

1．平成21年第2回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

平成21年3月17日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2．本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3．出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹
13番	尾村忠雄	14番	渡辺友三
15番	清水敏夫	16番	川嶋稔
17番	池田喜八郎	18番	森藤雅毅
19番	美谷添生	20番	田中和幸
21番	金子智孝		

4．欠席議員は次のとおりである。（なし）

5．地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	松井隆
総務部長	山田訓男	市民環境部長	大林茂夫
健康福祉部長	布田孝文	農林水産部長	服部正光
商工観光部長	田中義久	建設部長	井上保彦
水道部長	木下好弘	教育次長	常平毅

会計管理者	蓑島由実	消防本部 消防長	日置憲正
郡上 市民病院長	堀谷喜公	郡上市民病院 事務局長	池田肇
国保白鳥病院 事務局長	酒井進	郡上偕楽園長	松山章
郡上 市代表監査委員	齋藤仁司		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	山田剛	議会事務局 議会総務課長 補佐	丸井秀樹
議会事務局 議会総務課長 補佐	山田哲生		

開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位には、連日の御質問、御苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は21人であります。定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

（午前 9時29分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には1番 田中康久君、2番 森喜人君を指名いたします。

一般質問

議長（美谷添 生君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんて決定しております。質問の時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては要領よくお答えくださいますようお願いをいたします。

清水正照君

議長（美谷添 生君） それでは、10番 清水正照君の質問を許可します。

10番 清水正照君。

10番（清水正照君） 皆さん、おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、2点について質問をいたしたいと思います。

通告をしてあります文面に沿って質問いたしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

最初に、高速バス「白鳥バスストップ」の早期設置及び早期供用開始についてでございます。

東海北陸自動車道沿線のバスストップ設置については、現在、ひるがのサービスエリアバスストップ設置に向けて昨年10月協議会が設立され、関係の皆さん方には大変御努力をいただいております。これにつきましては、この3月に国より整備計画の認可が出たということを知っておりますが、このバスストップの設置については、平成16年9月、18年

9月、19年9月の3回にわたって、同僚議員から東海北陸道自動車道全通に合わせて市内5カ所にバスストップの設置を強く要望する質問がありました。その経緯についてでございますが、これも議会だよりの紙面を参考にいたしておりますので、もっと詳しい部分についてはわかりませんが、紙面に沿っての経緯になります。

16年9月には、市長より、バスストップの必要性については認識しており、地元の熱意や協力体制によって設置が可能であるので最大限努力する。18年9月には、これは部長ですが、バスストップ設置については、スマートインター整備と同等の関係機関によるバスストップ設置協議会を設立し、協議をする必要がある。また、市長より、市民団体から真剣に考えよとの提案があり、総合的に検討し、真剣に運動していく。3回目の19年9月には、具体的に白鳥インターチェンジ付近的那留地内にあるチェーン脱着所のスペースを利用して、本線上にバスストップを設置できないかとの質問があり、部長より、長距離高速バスのバスストップは利用者の利便性と時間短縮が絶対条件であり、本線上にあることが理想だが、多額の建設費用が想定される。白鳥インターチェンジにはバスストップが設置済みであり、その利用を強く要望していく。また、市長より、本線上のバスストップ設置は、中日本高速道路株式会社との関係もあり、物理的に可能か、財源も含め引き続き検討する。こうした経緯を踏まえ、4点について質問をいたします。

まず初めに1点目ですが、白鳥バスストップ設置について、協議会を設立するなど地元の熱意や協力体制を示す場が早期に必要と思うが、対応策についてお伺いをいたします。

二つ目ですが、本線上のチェーン脱着所にバスストップを設置するには多額の建設費用がかかると想定されていますが、試算をされたのか、お伺いいたします。

3点目ですが、長距離高速バスのバスストップの絶対条件として、利用者の利便性と時間の短縮を上げられておりますが、席があいておれば、多くの乗客を確保し、収益を上げることが必要だというふうに思いますが、バス会社の意向についてお伺いをいたします。

4点目ですが、バスストップについては設置済みであるというような認識をお持ちですが、それを利用することを前提に要望を検討をしていくということでしたが、現在は中部縦貫自動車道の下に設置をしてあるわけですけども、その設置場所から那留地内にありますチェーン脱着所へ位置を変更して、本線上へのバスストップを設置できないものか。この件につきましては、地域からも強く要望があるわけですけども、位置を変更して早期供用、また利用ができるようにしていただきたいと強く望むものであります。今後の取り組みについて、お考えをお伺いしたいと思っております。

この4点につきまして、今までの執行部の答弁を踏まえ質問いたしました。バスストップ設置に向けて大きく前進するよう、建設部長の答弁をお願いいたします。

2点目ですが、高齢者の皆さんが安心して暮らせるシステムづくりについてでございます。

岐阜県内で、ひとり暮らしの人が病気などで倒れ、だれにもみとられずに自宅で亡くなる孤独死の件数が、1998年の128件から2007年には320件と10年間で2.5倍に増加しており、その中で特に65歳以上の方が81件から242件と約3倍に増加している。こうした孤独死は、県内では岐阜・西濃など近所づき合いが乏しい都市部で深刻化しているとの調査結果と、孤独死防止策として、飛騨市では郵便局の協力で、ひとり暮らしの高齢者の方に週2回往復はがきを送り返信をしてもらう、そうしたことによって安否を確認している。また、関市の旧武儀町では、NPO法人が自治体の認可を受けて、高齢者の方や障害のある方など公共交通機関の利用が困難な人、交通弱者を対象に、これも登録制で福祉有償運送サービスを行っているということが事例として新聞紙上に紹介をされていました。

本市においても、合併以前より、配食サービスによって在宅で調理の困難な高齢者の皆さんに安全な食事を提供するとともに、その配達時に安否の確認をするなど、見守りを続けながら健康維持と生活の質の確保のために事業を進めていただいております。この事業は、食事の提供や安否の確認とあわせて防火・防犯や緊急事態といいますのは、やはり高齢の方ですので、体調不安とかいろんな場面に出くわすということを聞いておりますが、そういったことに対しても大変有効な事業だというふうに思います。しかし、当初は国の補助事業で初められた事業も、最近は市の単独事業になっておると思いますが、ひとり暮らしでサービスを受けたいけれど、所得制限や運動機能がしっかりしているからというようなことでサービスを受けられない人もいます。調理をすることはできるが、足や腰が不自由でとか、住宅のある場所や生活環境によって買い物が不便であったり、雨降りや、特に雪の降る時期には大変困っている人もあります。1週間に現状は3回の食事、事業の目的である健康維持と生活の質が確保できるのか心配をしております。対象となる人が少なくなっているのかもしれませんが、また他の事業でフォローされているのかもしれませんが、事業費を見ますと年々減っているように思われます。ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の地域ごとの状況と、基本計画にも位置づけされている配食サービス事業、記載には配食助成事業というふうになっておりますが、これの今後の展望についてお伺いをいたします。

高齢者の皆さんが、住みなれた土地で生き生きと暮らしていただくために、この配食サービス事業の今後についてお伺いをしましたが、この事業は高齢者福祉事業の一部であり、現在、少子化、若者の流出や核家族化が進み、高齢化率が高くなってきている本市の現状を考えますと、今後ひとり暮らしや高齢者のみの世帯がますますふえていき、都市化現象が起きてくるのではないかというふうに思います。

私たちの住んでいる地域は、幸いにして都市部での状況と違い、自治会や、シニアの組織や、

消防団の組織などを中心に地域の連帯感があると思います。高齢者福祉について行政が中心的な役割を果たす中で、社会福祉協議会やNPOなど各種団体や、自治会・市民・地域が一体となり、情報を共有できるような組織が必要だと思えます。

入所施設の建設計画とともに、高齢者の皆さんが長年住みなれた地域で生き生きと暮らせるような、高齢者の皆さんを地域が支え合えるような、将来を見据えた総合的なシステムづくりが必要だと思えます。この2点につきまして、健康福祉部長に御答弁をいただきたいと思えます。

今、バスストップの関係と、高齢者の安心して暮らせるシステムづくりについて質問いたしました。時間的にはあると思えますが、後ほど再質問をいたしたいと思えますので、部長にお答えいただき、再質問後に総括で市長に答弁をいただければ幸いに思えます。質問を終わります。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 清水正照君の質問に答弁を求めます。

井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） それでは、清水議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

白鳥のバスストップの設置の件でございますが、現在、郡上市内におきましては、東海北陸自動車道を利用しました高速バスは10車で10路線ございます。そのうち市内に停車するバスにつきましては、岐阜バスの岐阜・八幡線、岐阜・白鳥線の2路線が美並、八幡、大和、白鳥インターからそれぞれ一般道へ出て、路線によりまして停車の箇所は若干違いますが、それぞれのバス停に停車するというのが2路線ございますし、そのほか岐阜バスコミュニティの名古屋・白川線につきましても、美並と八幡の市街地に停車している状況です。

また、濃飛バスがJRバス、あるいは近鉄バスと共同で運行しております京都・大阪からの高山線、それから名古屋・高山線につきましては、八幡インターの高速の本線上のバス停で停車しておりますが、残りの5路線につきましては、ひるがの高原での休憩はいたしておりますけれども、市内では停車していないのが現状でございます。

高速道路におきますバス停の設置につきましては、まずバス会社がバスを停車させるかどうかの意向と、構造的にその位置がバス停となり得るか、あるいはバス停とするためにはどのような改築が必要かということがポイントになってこようかと思えますが、まず意向調査の方でございますが、郡上市内での長距離バスの停車につきまして、これまで行いましたバス会社への意向調査によりますと、長距離バスにつきましては、やはり時間的な短縮と、それから採算性の問題から、大きな需要が見込めない限り、一部始発点あるいは終着点近くでの停留所はあるものの、基本的には出発点と終着の地点を直通で結ぶのが基本であるというようなことから、途中での停車には非常に消極的でした。

また、構造的な点ですけれども、白鳥におけます現在のバス停の設置予定箇所からチェーン脱着所への位置の変更についてですが、一つには、この場所が高速道路の適正運用のために堆雪帯やチェーン脱着用の施設として整備されていることから、ここにバスストップを設置するとしますと、バスストップとして減少した部分をこの場所で増設するか、あるいは別の場所にこういった堆雪帯を設けるかをしなければなりません。それから二つ目といたしまして、この場所に設ける場合に、本線上からバス停に入るための減速車線、あるいはバス停から本線に出るための加速車線が必要になってきまして、このチェーンベースの前後にそういったレーンの設置が必要となってきまして、この付近の構造的な変更が必要となってきまして、まだ試算はしておりませんが、以前の答弁にもありましたように相当の費用がかかることが想定されます。

今後につきましては、まずバス会社に対しまして停車をしていただけるように働きかけていくのが最優先の課題というふうに考えておりますので、今後、これにつきましてはバス会社に対しての働きかけを最優先に取り組んでいきたいというふうに考えております。そのために、御質問にありましたような協議会の設置、あるいは設置に向けての技術的な検討や試算につきましては、バス会社の動向を見きわめながら、一定の方向性が見えてきました段階で具体的に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

いずれにしましても地域の皆さんの要望が強いということで、今後もバス停設置についてはバス会社等に働きかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。以上でございます。

議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） それでは、私の方からは高齢者の方が安心して暮らせるシステムづくりということで説明させていただきたいと思っております。

まず、清水議員さんの冒頭の御質問の中で孤独死という言葉が出てまいりましたが、ちょっと調べてみますと、孤独死というのは非常に定義があいまいといえますが、なかなかこれだという明確なものがないということでございます。郡上署の方に聞きますと、19年度郡上市では5件ぐらいというお話を聞いておりますけれども、このことは、長期間、例えば1ヵ月とか何ヵ月も発見されずということではなしにというようなことで、郡上でそういうようなケースはないということを確認をさせていただきました。

それから、郡上市の65歳以上の方のいわゆるひとり暮らしといいますが、これは1月ですけれども、現在では約1,873世帯ぐらいの方が見えます。単世帯ということは、ひとり暮らしなので1,873人というふうなことであらうと思っておりますが、大変高齢化率は高いということで、御承知のように30%をもう既に郡上市の場合は超えておるところでございます。そういう

人たちが安心して暮らせるために郡上市はどうしているんだというようなことでありますが、御質問の中でありました福祉有償サービス、それから配食サービス等、他の市町村でも行われている事業であります。郡上市におきましても、福祉有償サービスにつきましては市が単独で外出支援サービスということで、高齢者の方が遠方にお出かけになるときに、そういう支援事業をさせていただいております。これは市の単独の予算でさせていただいております。年間、おおむね対象者の方は大体100人ぐらいの方が利用され、延べ回数で利用されますので、延べでいうと1,300件ぐらいがこの制度を利用されておりますけれども、そういうようなことは郡上市としても取り組んでおるということであります。

それから配食サービス事業につきましても、単独事業の中で郡上市の方で取り組ませていただいております。御指摘のように、対象の人数が減ったのではないかとということでもあります。か、予算額が減っておるのではないかとというような御指摘がございましたけれども、合併しまして、18年のときに制度改正の中で、統一的な見解として1食300円当たりを郡上市としては負担するという形に制度を変えましたものですから、その段階で若干利用者の方が少なくなったということが1点あるかというふうに思っております。

それからもう一つの大きな課題としては、配食をしていただく業者の方が、ある地域において例えば1人前とか2人前ということになりますと、その単価が非常に高くなってしまって、なかなかそれを配達することができないといいますが、ですから、ある程度的人数の方が見ると採算性が合ってくるんだらうということを業者の立場では思うわけでございますけれども、今、市としてはおおむね300円というようなことでの御負担を1人当たりさせていただいておりますけれども、そういう点ではつくっていただく業者の方々とか、これが民間のグループになりますと衛生法上どうかという問題が出てくるというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、おひとり暮らしの方の安否を気遣うというようなことも含め、また栄養価ということも含めますと大事な事業であると考えておりますものですから、さらにその辺については研究をさせていただきたいということは思っております。

それから、高齢者の方を支える事業というのは点ではなかなかできないということで、いろんな事業をかぶせながら展開をしていくというのが総合的に大事だというふうに思っております。御承知のように、郡上市の健康福祉推進計画の中で、高齢者保健福祉計画を定めておまして、その中の基本方針が、「高齢者の方が安心して暮らし続けるまちづくり」というようなことで施策を打っております。その中では、地域包括支援センターの創設でありますとか、もう今つくっておりますけれども、いろんな形でいろんな方々に参加していただきながら。相談事業も含めて見守り活動をしていきたいということで今展開をしておりますけれども、まだまだ十分なところもないかもしれませんけれども、また地域の皆さん方の御支援もお願いをしたい

というふうに思います。

それからもう1点、大事なことは、だれでもそうですけど、人間というのは人に認められるというか、自分がここに住んでおるんだということを認知してもらいたいという意識がありまして、特に高齢者のおひとり暮らしの方でありますと、声をかけてもらおうと助かるななんていう思いもひょっとしてあるのではないかというふうに思いますけれども、いわゆる地域の中で見守るとい言葉がいいのかどうかわかりませんが、皆さん方が、それぞれの高齢者の方がここにはこういう方が見えるんだという思いを発信していただくことが大事ではないかというふうに思います。特に、郡上のように非常に広範囲で、集落が点在しておる場合もありますけれども、特にそういうことが大事ということは、つまり地域福祉活動の展開、社会福祉協議会の方でも進めておりますけれども、その地域福祉活動が重要ではないかなという認識を思っております。さらには民生委員さん、民生児童委員さん、社協の福祉委員さん、それからいろんなボランティア団体の方々、私はちょっと統計しておりませんが、郡上市だけでいうと恐らく1,000人以上の方がいろんな福祉の関係では携わってきていただいているような気がいたしますけれども、いわゆる点でなしに、面的に皆さんで支える地域のシステムをさらに行政としても検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(10番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 10番 清水正照君。

10番(清水正照君) ありがとうございます。

お答えをいただきましたが、バスストップの件ですけれども、先ほども言いましたが、ひるがののサービスエリアのバスストップについては、協議会の資料で見ますと、協議会も昨年10月30日に設立されて、国への申請がことしの2月23日に申請を出され、3月の初めには整備計画の認可がおりているというような状況です。協議会を設立するまでにはいろんな調整等があったかと思いますが、この中にも設立された以降にいろんな事業計画が6項目にわたってあるわけですね。そういったことをしながら認可を受けていくということですので、先ほど部長からも今後についても検討していくような答弁がありましたけれども、この件につきましては合併当時の案件ということで、本当に地域の人たちが強く望んでみえることだと思います。そういった意味で思いますのは、郡上市というような立場で事を進めていけば、この資料を見ますと、構成メンバーの中には地元では高鷲の観光協会が入っておるだけで、あとはこの高鷲観光協会を省けば郡上市と郡上市の観光連盟が入っておるということで、これは郡上市と郡上市観光連盟が地元というとならえ方をすれば、あわせてできなかったかなということだと思います。1ヵ所について1協議会ということが前提であればそういう進め方になるのかもしれませんが、並行して行えなかったかなということだと思います。先ほどバス会社の意向が強くあるという

ようなお話でしたけれども、せっかく全通した地域の沿線の人たちの利便性を市としてどういうふうにかえるかということは、すごく大きなことではないかなというふうに思います。ただバス会社の意向だけでこの東海北陸自動車道を走っていただくのではなく、バス会社に地元の意向を伝えながらとまっていただくということをしていかないと、いつまでたってもこれではできないような気がしますので、その辺について強く要請していただくようお願いをしたいと思います。今の東海北陸自動車道の沿線を見ますと、ひるがのサービスエリアはもちろんですが、高鷲のパーキングエリア、または瓢ヶ岳のパーキングエリアいったところで、本線上にあることによっていろんな地域の活性化が図られておると思いますし、先ほど言いましたように、そこにバス停があることによって、いろんな高齢の方、交通弱者のためにも有益なことではないかなと思います。先ほど4点目で質問しましたけれども、白鳥のバスストップは国の整備計画の中で設置済みであるという位置づけをされております。それを、本線上に位置を変更しても地域の住民の方の利便性を向上していただきたいというふうに思います。そういう点について、市長さんの御所見をお伺いしたいと思います。

もう1点ですが、高齢者の皆さんが安心して暮らせるという部分での質問をさせていただきますが、一部として配食サービスを取り上げましたけれども、これはごく一部のことで、先ほど部長からの答弁であったように、いろんな事業を展開してみえることは承知をいたしております。こうして高齢化が進む中で、介護保険制度について、こういう介護保険のいろんなメニューがあるというようなことで承知をいたしておるわけですが、介護保険を受けられる人が年々増加しておる中で、郡上市としていかにそういったことを抑えていくか、負担を最小限に抑えていくかということも大変重要なことではないかなというふうに思います。資料で見ますと、65歳以上の人でサービスを受けている人は大体2割ぐらいたと。あとの人は保険料を納めておるだけでサービスも受けていないというような現状がありました。郡上市の場合に、どの割合か調べておりませんのでわかりませんが、郡上市の場合はもうちょっと受けている人が多いのかなということも思いますが、保険料を払っておる人も、サービスを受けておる人も、同じ郡上の市民なんですね。そういったときに、予防といいますか、そういったことにもう少し力を入れていただくことも必要ではないかというふうに思います。先ほど、今後のそういったシステム、面的な整備も考えていくということを部長からも答弁をいただきましたけれども、個々では一生懸命やってみえると思いますけど、横のつながりがないんですね。横のつながりを持つような、またそれぞれの団体が協力し合って情報を共有できるような組織、市長さんも市民協働というようなことをきのう言ってみえましたが、本当に市民の方々が情報を共有できるような、市民協働組織というものを行政中心になって立ち上げていただく中で、順番に手を離していくというんですか、会社のようにもうけ主義でやってもいいかなんか、

またあまり行政が介入する組織であってもいけないかもしれませんが、個人情報ということもありますので、中間的な立場で取り組んでいただけるような組織が本当に今必要ではないかなというふうに思います。その辺の2点について、市長さんの御所見をよろしくお願いいたします。

議長（美谷添 生君） 建設部長 井上保彦君。

建設部長（井上保彦君） 最初に協議会について申し上げますと、協議会につきましては、個々のバス停ごとに協議会を設置するというございますので、御理解いただきたいと思えます。以上です。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 清水議員の重ねての御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、東海北陸自動車道の白鳥インター付近のバス停の設置についてございます。

この白鳥インターチェンジにおけるバス停の問題は、当初から整備計画に盛り込まれていながら、まだ実現をしていないということでは、大きな課題であるという認識を持っております。

そしてまた、御質問の中にございましたように、現在、当初から想定されている中部縦貫自動車道高架下の場所ではなくて、東海北陸自動車道本線上のバス停についての可能性はどうかということございますが、私も実際に、白鳥インターを北へ向かったところの、いわゆる雪捨て場、それからチェーン脱着所、上下線とも現地に立って状況をいろいろ見たところございます。先ほど井上建設部長も申し上げましたように、まず第1には、長距離バスを運行している会社がそこへとめようという判断をしていただけるだけの需要があるかどうかということがまず一つは大きな問題であろうかと思えますが、もう一つ、やはり現地に立ってあそこの場所を見ても、大変広い堆雪場、雪捨て場、それからチェーン脱着所というのは上下線ともにあるわけございますけれども、北の方へ向かったところは白鳥インターから入った車が本線へ合流をしようとするところございます。そういった意味で、あそこにバス停を設置しようすると、白鳥インターから流入をして東海北陸自動車道本線へ合流しようとする車と、それから東海北陸自動車道本線を走ってきてバス停へ入ろうとする車の動線はそこで交差をするというような状況が出てくるのではないかというような問題ございます、設置場所にもよりますが。それから、上り線におきまして、一たんバス停へ入ったバスが、今度は本車線上へ出ようとする動線と、それから本車線上を走ってきて白鳥インターへ出ようとする車の動線が交差をするというような問題もあるのではないかというふうに思ひまして、そういった意味で、安全性を確保するとかいろんな面からすると、あそこはかなり広いスペースがあるから即バス停が設置できるというわけにはなかなかいかないのではないかという問題があるかと思ひます。

また、バス停を仮にあの場所に設置をした場合に、一般の道路との接続という問題がございます。この問題は、あの場所において、名古屋方面へ向かう場所については側道がすぐそばにございますので比較的よいかと思いますが、北へ向かったところにつきましては、東海北陸自動車道の道路と一般道路との間には大変高低差のある、いわば山が介在をしておるというようなこともございまして、もちろん現在高速道路側で設置をした連絡道路はございますけれども、かなりそういった問題もあるのではないかという意味で、物理的ないろんな設備整備をすることに対してはかなり多額の経費がかかるのではないかという感じがいたしております。

いろんな課題があると思いますので、今後とも検討をしてみたいというふうに思いますが、まずはどの程度実際に需要があるかというあたりを見きわめることが肝要ではないかというふうに思っております。

それから、2番目の高齢者を支え合う暮らしの仕組みづくりということは、全く御指摘のとおりでございます。市民協働元年というふうに位置づけておりますけれども、新年度、福祉の面において、もう一遍、いろんな福祉の向上のために活動してさせていただきますNPO等々含めて、改めて仕組みのあり方というものを検討してみたいというふうに思います。将来さらに高齢化が進んでいくということでございますので、私たちにとって大きな課題であるというふうに認識をいたしておりますので、今後検討を進めてみたいと思います。

(10番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 10番 清水正照君。

10番(清水正照君) ありがとうございます。

バスストップについては、バスストップの設置のみならず、そういったことによって地域の振興にもつながっていくような気もいたします。いい方向で検討していただき、早期に設置を望みますので、よろしく願いいたします。

高齢者の関係ですけれども、これについては、一つ一つが一生懸命、個人であったり、地域であったりということによってやっていただいておりますけれども、なかなか横のつながりがないといいますが、あるんでしょうけれども、なかなか目に見えてこないような状況ではないかなというふうに思います。そういった意味で、職員も順番に削減されていく中で、市民協働の組織は今後他の分野でも必要になってくるのではないかなというふうに思います。地域で見守っていくようなシステムをいち早く立上げていただくことを望んで、質問を終わります。ありがとうございました。

議長(美谷添 生君) 以上で、清水正照君の質問を終了しました。

驚 見 馨 君

議長（美谷添 生君） 続きまして、5番 鷲見馨君の質問を許可します。

5番 鷲見馨君。

5番（鷲見 馨君） 議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

きのう、きょうともそれぞれ熱心な答弁がございまして、かなり削減をいたしてまいりました。中にまた重複する点があるかと思えますけれども、お許しをいただきながら質問に入りたいと思います。

昨今の政情は、御案内のように国際的に金融・経済・景気に不透明な点がありまして、厳しい時期でもございます。郡上市も大きな影響を受けておるところでございますが、幸い市の行政、財政改革、経済・産業活性、安心・安全、そして現場主義ということで、日置市政第2ステージに入ったところでございます。まことに堅実な、意欲的な、そして将来を見込んだ予算が組まれておるところでございます。これをさらに充実発展を願って、以下、主な点を3点聞いて、市長さん、教育長さん、あるいは関係部長さんにお伺いをしたいと思えます。

一つは、先般、郡上市において第2回のスノーボードワールドカップ大会が開催をされました。その内容を拝見いたしますと、総参加数が約9,500人、選手が15カ国、ボランティアが1,000人余り、報道関係者が55社で143人、協賛・協力業者・団体が114、そして男子の優勝者が青野令さんで、バンクーバーオリンピックの代表候補のようでございます。

また、決算関係経費を見ますと、おおむね4,500万ぐらいかかったんじゃないかということで、今、整理中ですが、黒字を見込まれているところでございます。厳しい気象状態ございまして、経済財政の中、経費の援助、関係者の協力、特に市職員の献身的な協力があって、官民一体、民主導で多額の浄財を集めまして、見事成功されたと思われまます。大変な御苦労があったようでございますが、貴重な経験をされて、全国にそれをPRし、今後各イベント活性のモデルケースとして重要な価値があったんじゃないかと思われまます。

スポーツ、特にスキー振興、観光産業に貢献し、この雪不足のスキー場とはいえ、全般的に見ましても、あまり入り込み数が減っていないというような大きな相乗効果があったように思えます。

市民の皆さん方も、改めて雪のまちとして、雪に勝つ、克雪、雪に親しむ、親雪、雪と遊ぶ、遊雪、雪を利用する、利雪の活用で、各保育園とか学校、そういう部分も非常に關心がありまして、皆さんそれぞれ交流に一層な成果があったようにも思われまます。自然に親しみ、愛郷心が芽生えたということも大きな成果じゃないかと思っておりますし、この実績を大いに生かしてほしいと願うものであります。

この大会の実施の中で、幾つかの課題や要望があったようでございまして、その一つが、ス

キー場の手前の乗車場に休憩所ができないかということでございます。東海北陸自動車道が近く、白鳥まで4車線化を控え、また料金の改定もあって、富山や高山、世界遺産など、一層通行量もふえると思われます。特に冬季の安全と快適通行のため、チェーン脱着や情報提供、地元産の紹介など含め、トイレ休憩所が将来ぜひ欲しいという要望が強くございました。これはなかなか市では実現不可能でございましょうが、そうした要望の運動をぜひ上の方へ、あるいは関係機関へお願いできんか、そんな活動をしてほしいという要望と、この可能性についてお伺いをいたします。

その次は2点目、せっかくワールドカップ、世界大会が一応できたわけでございますので、これを風化しないで、さらに発展をして活用するという意味からも、ワールドカップの開催地という表示を高速道路、あるいは国道の沿線の施設が看板を上げることができないかということで、お尋ねします。

3点目は、このスノーボード大会全般の評価・感想、今後の官民一体イベントの方針、対応についてお伺いをしておきたいと思えます。

2点目は、環境・温暖化問題でございます。これもさきにいろいろ答弁がございましたので、一部割愛をさせていただきますが、本年は、気候温暖で環境問題が大きく関心を持たれたと思います。今は不景気で、生活の合理化、節約の時代で、環境問題は細かくもあり、実にグローバル課題ではあります。特に郡上は、水、森、雪、自然美豊かで、縦長で高低差の多い地域でもあります。1年の四季が鮮明に4等分、自然環境が何より魅力で、これ以上環境を壊したくないものでございます。市政において、既に地域や分野の中でいろいろこの課題に取り組んでおられますが、本日のこの課題につきまして、その現状と、今後の温暖化防止とか環境問題の活動方針や課題について、お伺いをしておきたいと思えます。

3点目は、これも出てまいりましたが、中学校・郡上北高の一貫教育の推進の状況でございます。これはかねての念願事項で、郡上の教育方針にまことに有効であり、ぜひ実現をしてほしい、そんな期待を持たせていただきます。

少子・高齢化の現代の中で、小・中学生が4,000人余り今おられますが、10年先には3,000人近くになるんじゃないと言われております。限られた生徒をできるだけ市内で教育をさせて、外へ出るのもまたいいことかもしれませんが、非常に教育費がありまして、この財政の厳しい折、大学へ続けていくことが非常に困難な時代だと思えます。この機会に、小・中・高が連携し、さらに市・県が協力し合って、市内二つの高校が大いに学力・実力アップして、国内のどの大学にも、どの企業にも認められていくというような成果を上げてほしいと願うものでございます。地元関係者も大いに関心高く、絶大な協力をしなければならないと思っております。

その中で、郡上北高等学校のことしの現状を申し上げますと、161人が卒業生でございます。

その中で進学が88人、就職が73人、就職の中で市内が34人、そのほかが39人でございます。そうした中、今日まで御努力された一貫教育のその経緯と、そして20年度は試行期間だと思えますが、20年度の中の活動内容について、お伺いをいたします。

二つ目は、市内の小・中学校や父兄関係者にその趣旨や目的、内容について御説明をされるなら、賛同・協力を得られると思えますが、それはどのような方法で活動を展開されるのか、それについてもお伺いをしたいと思います。

以上3点でございますが、再質問を保留して、一たん終わります。ありがとうございました。
議長（美谷添 生君） 鷲見馨君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 鷲見議員の御質問に御答弁を申し上げたいと思えます。

まず第1点目でございますけれども、1月に行われましたスノーボードワールドカップ2009に関連した御質問でございます。

御質問にもございましたように、今回、昨年2008年に続きまして2009年のスノーボードワールドカップが郡上市高鷲において行われましたことは、本当によかったなというふうに思っております。この大会は成功であったというふうに思っております。特に今回の大会が、いわば名実ともに民主導で行われたということには、大きな意義があるというふうに思っております。本当にこの大会の開催に資金調達から始めまして、いろいろと御尽力をされました関係者には、改めて敬意を表するところでございます。市といたしましても、県の支援もいただきながら、約1,000万円余の財政的な支援、あるいは第1回目の大会の経験者の職員を中心としたいろんな事務局等に対する応援、あるいは大会運営に対する支援を精いっぱいさせていただいたつもりでおるところでございます。

今回の効果といたしましては、このスノーボードワールドカップ大会の様子が新聞、テレビ等を通じて報道されるということで、ウインタースポーツのメッカである郡上というブランド性が大いに高まったのではないかとこのように思っております。あるいは、そういったことで、ただ冬だけでなしに、郡上市についてのPR効果も大きくあったのではないかとこのように思っております。また、経済的な効果もいろいろあったと思えますが、今回は、なканずく、前回は選手等関係者の宿泊がほとんどお隣の高山市へ流れていってしまったというようなことであったわけでございますけれども、今回は開催種目が1種目であったということもございまして、選手や報道関係者等、延べ548人の方が郡上市内に宿泊をしていただいたというようなことも、大きな波及効果があったのではないかとこのように思っております。

また、小学生や中学生のこの大会の観戦でございますが、今回は高鷲地域の中学校、小学校の児童・生徒にとどまったわけでございますが、約300人ほどの小・中学生が世界一級のスポ

一つ水準を持つスノーボードの演技を目の当たりに見て感動し、またこのふるさとの誇りを高めてくれたものではないかというふうに思っているところでございます。こうしたスポーツイベントの今回の成功というのは、御指摘のように、まさに今後のモデルになるものであろうかというふうに思っておるところでございます。今後ともこういったスポーツは、スポーツイベントにつきましては、今回まさに道を開いていただいたように民主導で行われ、そして行政側はできる支援をするという形で行われるのが望ましいというふうに思っておりまして、今後とも、そういうイベントの開催の機会があれば、市としては支援をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

それから、今回の成功を踏まえて幾つかの御提案がございました。今回、この大会の成功に、東海北陸自動車道というものも大きな役割を果たしたということでございますけれども、そうした状況を踏まえて、議員の御提案は、一つは白鳥地内におきます高速道路上の休憩所、いわゆるサービスエリア等をつくって、さらに郡上における観光の振興等に役立たせることができないかと、こういう御提案だろうというふうに思います。

現在、御承知のように、郡上市内におきましては、瓢ヶ岳のパーキングエリア、それから岐阜大和のパーキングエリア、そしてひるがの高原のサービスエリアと三つの施設があるわけでございます。こうしたサービスエリア、あるいはパーキングエリアというのをどういうふうに設置するかということは、高速道路側の考え方、意向が非常に大きいと思います。あるいは、それぞれの施設間の距離も考慮に入れなければならない問題ではないかというふうに思います。現在、瓢ヶ岳のパーキングエリアと岐阜大和のパーキングエリアとの間の距離はおおむね15.1キロほどあるというところでございますし、岐阜大和パーキングエリアとひるがの高原サービスエリアの間は25.5キロほどということでございますので、可能性としてその間に一つどうかということは検討に値する御提案ではあるかと思っておりますが、またこうしたものは、それぞれができますと、既存のパーキングエリア、サービスエリアにおける営業とかいろんな入り込みというものも大きく影響をするのではないかと思っております。そういったことで、いろいろな要素を勘案しなければいけないというふうに思いますけれども、現在、ひるがの高原のサービスエリアが非常に眺望もよく、いろんな設備も整っているということで、大変人気が高く、立入客が非常に大きいと。そしてまた、今後高速道路料金の一律1,000円というような状況が出てきますと、ああいった場所の状況というものも、これまで以上に混雑するという新しい状況も、既にその兆候は出ているわけでございますが、あると思います。いろんなことを総合的に勘案しながら、御提案の点についても検討を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、こうした今回の大会の成功というものを踏まえて、いわば「スノーボードワールドカップ開催のまち」というような形の看板を立てて、ひとつ郡上をPRできないかという大

変貴重な御提案でございます。私もかねてより、東海北陸自動車道沿線185キロメートルを走っている中で、郡上市内を約52キロメートルほど高速道路が通過をしていると承知しているわけですが、高速道路を通過される皆様方に、ここが郡上市だということをアピールする何か強力なものが欲しいなというふうに思っておるところでございます。今、南の方から入りますと、ちょうど美並のインターの直前でございますでしょうか、小高い丘の上に「日本まん真ん中の里 美並」という、それから円空像のような大きな像を立てた施設がございますが、あいったものをイメージして郡上市のPRができないかというようなことは、研究をしてみたいというふうに思っております。石川県の美川町というところがございますが、そこが北陸自動車道沿いの町の下水道処理施設の煙突が何か、高いところのものを利用して、「美川県一の町」という大きな宣伝塔をつくっておられたというふうに承知しております。壊すとか壊さないとかいう議論もあったように思っておりますので、今どうなっているかわかりませんが、その「県一」というのは、県内一番の町という意味と、歌手の美川憲一さんかけた、ちょっとユーモアをかかせた広告塔でございましたけれども、これも一つのアイデアかと思えます。郡上市にとって、何らかの形で、この東海北陸自動車道を移動される方々に、郡上市というものをPRする方法は何かないかということは、研究をしてみたいというふうに思っております。ただ、一般の民間の方なんか、高速道路上とか、あるいは高速道路の両側500メートル等には看板を立てることが規制されておりますので、そのおかげで景観が保たれているという問題もございますけれども、いろいろな問題を検討してみたいというふうに思っているところでございます。

それから、二つ目の御質問でございますが、エネルギー問題についての御質問でございました。今回、非常にエネルギー問題に関心が集まっているところでございますが、今議会においてもエネルギー問題に関する御質問が大変多いわけでございますが、過去どんな調査等を取り組みをしてきたかというお話でございますけれども、郡上市におきましては、平成18年度に郡上市新エネルギービジョンを策定したという経緯がございます。そういう中で、これまで木質バイオマスという、いわゆる木という材料を使ったいろんなエネルギーの開発といいますが、例えば発電ですとかそういった問題、あるいは風力発電、あるいは太陽光発電、あるいは太陽熱利用、そして小水力発電というようなさまざまなエネルギー開発が検討されてまいりました。太陽光の発電につきましては、昨日御答弁をいたしましたようにいろんな問題点・課題もあるところでございますし、風力発電につきましては、どうもいろいろ調査をしたけれども、郡上市においては年間の風力が風力発電をやるのに十分な風力が必ずしも得られないのではないかという形で、あまり可能性はないというような、難しいというような見方をいたしております。それから木質バイオマスにつきましては、本当に現在でも、林内における切り捨て、間伐等、

いろいろな問題で利用したいという思いがございますけれども、搬出コスト等の問題がいろいろあるという点が大きな課題だろうというふうに思います。それから、小水力発電につきましてもいろいろ検討され、具体的な箇所についての研究もこれまでされてきたところでございますが、やはり経済性等の問題があって、なかなか難しいということでございます。こうした新しいエネルギーの開発という問題は、やはり技術的な問題が一つと、それが成り立っていくための社会的、経済的な制度の面が非常に大きいというふうに思っております。

今回、アメリカでも、そうした新しいエネルギー開発を中心にしたニューディール政策が提唱されているようでございますが、世界においてますますこうした問題が注目をされております。私どもも大きな関心を持って、市でできることは何かということを経後も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（美谷添 生君） 青木教育長。

教育長（青木 修君） それでは、驚見議員からの中高一貫教育についての、これまでの経緯等を中心にしてお答えをしたいと思います。

昨日もお答え申し上げましたが、中学校と高等学校で、いわゆる連携型の中高一貫教育を進めていきたいと。6年間を見通した指導ですとか、あるいは中・高生が合同で地域活動に参加するですとか、また学校の行事の相互交流、そういったことを通して、地域に根差した特色のある学校づくりの一つの助けになればということを考えております。

それ以外に、二つの郡上高校、郡上北高校には特色ある教育活動を進めていただいて、特に市内の小・中学生にとってはあこがれの高校であってほしいなということを思いますし、地域社会に貢献できる学校であってほしいなということを思いますが、そういったことについては、教育委員会としても、高等学校側とこれからまたいろんな意味での働きかけも進めていきたいというふうに思います。

これまでの中高一貫教育の取り組みについて、どういう経緯で今日に至ったかということですが、昨年12月に、私の方から県の教育委員会の方へ、情報を御提示いただきたいということで、中高一貫教育についての情報の収集をしてきました。その後、岐阜県における中高一貫教育の基本方針というのが12月に出されました。この内容を把握した上で、1月に入ってから、県の教育委員会の担当の方から市の教育委員会の方に、中高一貫教育の内容等について説明をしていただくように依頼をして、市の教育委員会の方に足を運んでいただいて、説明を受けました。さらにその後、中学校の校長会にも同様の説明をしていただくよう事務局をお願いをして、県の担当の方から中高一貫教育についての基本方針ですとか、内容等についての説明を受けたところです。

そういう経緯の中で、中学校の校長先生や、あるいは高等学校の校長先生にも意向を確かめ

たり、あるいはいろいろ御意見を伺ったりしながら今日に至っておるわけですが、できれば21年度に、具体的に中高一貫教育を進めるに当たってどういう課題があるかとか、あるいは具体的な内容の進め方としてどんなことができるかということについては、実際今既に二つの学校で先生方の交流等をやっておっていただきますので、具体的な交流を進めていただきながら、さまざまな課題ですとか、進め方等についてきちんと協議していきたいと。当然、県の教育委員会ともそうした協議を並行して進めていきたいというふうに思いますが、その過程で一番大切にしなければならないことは、生徒の進路指導についての不安ですとか、あるいは保護者の方の教育活動等についての不安、さまざまなことがありますので、21年度の中で情報を適宜御提示しながら理解を深めていきたいというふうに考えております。

(5 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) 5 番 鷲見馨君。

5 番 (鷲見 馨君) ワールドカップにつきましては、8割ほどが民で準備したというようなケースで、なかなか今まで例のない努力ではなかったかということの評価しておりますが、スキー場全体に波及効果があったということで、改めてこのスキー場の観光交流産業の評価をしてみると、ことし150万人ぐらいは来るやろうと思われましても、仮に1人2,000円使っても、30億ぐらいのどこかへ落とすといくと。ほかの観光で落とすなりにしても、なかなか億という金は動いてないという感じを持ちます。また雇用にいたしましても、相当の雇用がスキー場はあると思いますし、税金のことはわかるかな、先に連絡をしておきましたが、もしわかれば、固定資産税とか法人税がスキー場にどれぐらい入るんだということを要請をしておきましたが、もしわかれば御回答を、後ほどで結構ですから。そういうようなことも含めまして、かなり市に対する貢献度も高いと思うんです。市も観光連盟を初め助成をされておりますので、それはそれといたしましても、もうちょっとスキー場との接点を深くされまして、そしてスキー場の売る産物を、もうちょっと地元のものを活用できるような加工物、農産物、そういうことが開けると思うんです。それは見るとわかりますけれども、棚が設置してあるもので、なかなかそれなりの権利を取るのが難しいんですわ。市の方なりがやはり、出資されればまた変わってくる。それにお互いに協力し合う体制をもうちょっと強化してもらおうと、大変ありがたいんじゃないかと思えます。

白川の世界遺産にしてもそうです。長野や高山の業者がもう完全に押さえてしまっておると同じように、そういうことがあるとすれば、やはり僕は、もうちょっと生かす道があって、例えば石徹白あたりのスキー場にいたしましても、またスキー場からどういうものが欲しいとか、そういうような契約的なものができる可能性が十分あると思いますよ。年間150万から160万来るんやで。そしてまたあわせて、年間を通じての観光で、冬場に夏場の宣伝をしてもら

と、夏場に冬場の宣伝をするということが、今ある程度やってみえますけれども、さらにそういうことをしてもらおうと。また、商店の中に対しても、紹介する場があると思います。その関係がちょっと少ない感じがいたしておるので、市の方で改めて研究・検討してもらおうよう要請をしたいと思います。

中高一貫教育につきましては、大変市長さんや教育長さんに御尽力いただきまして、こういう形になりつつあるということで、20年は試行期間で、恐らく21年から正式に、順当に行けばということだと思えますが、御案内のとおり郡上の全体のレベルアップをします。小学校を含めて、そして同時に、できれば個性、特徴ということやもんで、例えば郡上北高校の中にもうちょっと、科は持てないけど、コース的なものを考えられんか、そういう要請ですよ、これは。あくまでも検討ということで、将来、市として要請をしていくようなことで。例えば福祉の関係とか、管理関係の勉強もあると思えますし、そういう即、地元で活用できるようなコース、科目を市で考えてやれば、個性ができると思います。国際の問題もあるし、いろんなことがあると思いますが、そういうことで、両高校でぐあいよくタイアップしていけるような形をこの機会に。これは普通に言えば画期的な大改革で、県とできるということは容易でないと思うし、恐らく県のモデル校になると思うんです、この一貫教育は。それぐらいの意欲を持ってみえるように県の様子をうかがいますので、ぜひともそういう方向でこの機会に検討してほしいということを特に要望してまいります。

また、ちょっと答弁が変わりましたけれども、温暖化と環境につきましては、これはこれからの課題でございますので、遠大な問題といたしまして、また次の議会でやろうかと思えますけれども、市の方でもせっかくのこういう機会であり、温暖化によるスキーの関係やら、雪の少ない時期でございますので、よく検討されまして、市民の方々にひとつ協力をしていただくようなPRを活発にやっていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、鷲見馨君の質問を終了しました。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分を予定いたします。

（午前10時48分）

議長（美谷添 生君） 時間前でございますけれども、全員おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時03分）

池 田 喜 八 郎 君

議長（美谷添 生君） それでは、17番 池田喜八郎君の質問を許可します。

17番 池田喜八郎君。

17番（池田喜八郎君） 皆さん、おはようございますか、こんにちわの際どいところでございますが、午前中最後になるかもわかりませんが、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は、中山間地域の整備事業1点のみの通告でありますので、答弁を期待するようにお願いをいたしたいと思っております。また、事業内容につきまして詳細に調べておりませんので、間違い等もあろうかと思っておりますので、建設部長の方で訂正をお願いいたしたいと思っております。

この事業につきましては、合併前より白鳥町、大和町で行われ、今回は郡上東部地域の指定というようなことで、西和良と和良が指定の行われる事業であります。昨年も、白鳥、大和、和良地域の代表の方と、郡上農林事務所の方へ要望活動に行っていました。建設部長もよく御存じの事業であります。今後、八幡町、明宝、美並、そして高鷲と、順次郡上一円が行われる事業のようにも聞いております。また、白鳥、大和につきましては、旧町村から事業が行われておりまして、継続事業につきましては、旧来の低い負担率でありましたが、今度新規事業になりますと、これが10%というようなことになるわけでございます。

昨年の秋も、市長さんの方に、地元自治会の代表やら受益者の代表の方、水道組合の代表の皆さんと一緒に要望活動もいたしましたが、内容等も検討されたやにお聞きをいたしておりますが、私、従来の地元要望は10%の負担で、旧町村のときもこなしてきたように思います。国・県指定事業は5から7.5%というような、2本立てぐらいでいけたらいいかなというふうに考えておりましたが、問題は条例であります。郡上市土地改良事業分担金賦課徴収条例というのを昨日ちょっと見ましたら、災害復旧費は補助率が補助残の100分の10から100分の20でありました。その中に、県営事業、また団体事業、県単独事業、市単独事業、いずれも100分の10というのは条例に載っておりましたので、この条例がありますと、当然どの事業も10%の地元負担が要るわけでありまして、そうすれば、私なりでございまして、事業料が2,000万から5,000万は地元負担7.5で、5,000万以上は5%というような改正がしていただければありがたいと私は考えております。

といたしますのも、昭和40年代に補助整備が行われてきておりまして、30年から40年経過をしておりますので、その間五、六十万から七、八百万の事業で1割負担というようなことで、旧町村、和良でございまして、済ませてきたようなわけでございます。今回の整備計画では、5年5億というような大きな事業でありまして、農道の負担は負担金なしでやっていただけるようでございますが、これが30%ぐらいに当たるといふふうにお聞きをいたしております。また、水辺の蛍の生息とか、コンクリートを使わない石積みとか、遊水池のようなものもやっていた

だけるようにお聞きをいたしております。仮に3億5,000万になりますと、10%の受益者負担となりますと、3,500万ほどの負担金が要るわけでございます。ちなみに補助率であります、5億のうちの55%が国であり、県が30%、市が5%であり、地元負担が10%というような内訳であります。年度がばらつきがありますが、5年で5億を割りますと、1年に1億ぐらいにいたしますと、国が5,500万と県が3,000万、農道分を30%引きますと、市が350万から500万、地元が700万ぐらいの負担となるわけでございます。地元負担が多額になるため、指定を辞退するような地域もございますし、また建設業の方も仕事量がなく、雇用にも響くような気がいたしております。また、食料自給率もカロリーベースで40%を切るような状態でありまして、昨日も田代議員さんの方で地産地消の質問もされておりましたが、農地の復旧も大事でありますし、今、耕作放棄地の田畑を建設業者の仕事の関係でも公共事業でつくろうかというような話が、国交省あたりでもあるようにお聞きもいたしております。また、元気なお年寄りの方は、獣害被害と闘いながら、朝市に出荷するためのいろんな野菜等もつくられておりまして、朝市の中で、いろんな方と触れ合いながら会話を楽しみにしてみえます。こういうお年寄りも元気であるがために、また老人医療の抑制にもつながっているんじゃないかというふうにも考えております。1点でございますので、これだけを1回目の質問といたしまして、再質問を留保いたしますので、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお聞きをいたします。

議長（美谷添 生君） 池田喜八郎君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 池田議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

御質問は、中山間地域の整備事業に係る地元負担金の問題でございます。御質問の、中山間地域農村活性化総合整備事業と申しますけれども、これは県営事業として行われているものでございます。現在は、平成15年から平成21年度までの計画期間ということで、白鳥、大和地区でいろんな農道の整備ですとか、用排水路の整備ですとか、そういったことが行われているわけでございます。これに関連をいたします地元負担でございますけれども、合併のときに、こうした土地改良事業の分担金をどうお願いするかということにつきましては、それぞれの町村でいろいろな比率がばらばらであったということから、合併のときに相談をいただきまして、平成16年3月1日付の条例でございますが、郡上市土地改良事業分担金賦課徴収条例と先ほど御指摘がございましたが、その条例によりまして、それぞれ事業種別ごとの地元負担金の比率が定められているところでございます。今回の中山間地域農村活性化総合整備事業は、この条例上の区分で言いますと県営事業というところに当たりまして、そのうちのかんがい排水、いわゆる用水路とか排水路の整備につきましては、地元負担金を100分の10をお願いをするということになっているわけでございます。この条例によりまして、それぞれの個人がお持ちの圃場

整備については、地元負担を25%いただくということになっておりますが、そのほかの団体営の事業にいたしましても、県単補助事業と書いてありますが、これは県単の補助金を受けて行う、市の事業として行われるかんがい排水事業等におきましても、あるいは市の単独事業として行いますかんがい排水事業等につきましても、いずれにいたしましても、そういったものにつきまして一律10%の地元負担をお願いすると、こういうことで調整をされた経緯がございます。しかし、当時、合併をするときに既に取りかかっている事業については、なお従前の例によるというようなことが条例の附則に書かれておりまして、先ほど御指摘がございました白鳥、大和地区の中山間地域農村活性化総合整備事業につきましては、白鳥町においては地元負担を5%、大和町においては地元負担を7.5%とするということで、この条例を制定時に既に取りかかっている事業については、そういう例によると。しかし、今後新規の事業については、この条例の定めるところによるというふうに定められている経緯がございます。

御指摘のように、今度郡上東部地区、和良・西和良地区を一括してでございますが、新しい事業に平成21年度から25年度までということにかかっていたわけでございますけれども、その際に用排水路の事業につきましては、この条例に従って10%というものををお願いしたいというところでございます。

なお、既にこれまでやっております白鳥、大和地区につきましては平成21年度までで、すなわち今度の新年度までで事業が打ち切られることになっておりまして、一応そこで一区切りをつけるということで、実質は当初計画をいたしましたこの白鳥、大和地区は、まだ事業が残っているということでございますけれども、それを新たに平成22年度から26年度の計画期間をもって、郡上西部地区という形で、いわば衣がえをした形で事業を行うということに実は計画をいたしているところでございます。

問題は、白鳥、大和地区においては、地元負担を白鳥5%、大和7.5%とお願いしているところを、実質上はほぼ同じ区域で、この現行の事業のいわば残事業を主体とするこの郡上西部地区において、今度は新たに新規事業としてやるときに地元負担をどういただくかと、こういう問題が非常に大きな問題として片一方でございました。そういうことで、今回の予算査定のときに、大変この問題はいろいろ時間をかけて検討させていただきました。先ほど御指摘のように、和良地区からも、あるいは西和良地区も含めて、たしか関係者がおいでになって、ぜひとも地元負担を何とか軽減してほしいという強い要望もいただいたところでございます。私も検討をいたしまして、一つは白鳥、大和地区の実質的な残事業である郡上西部地区において、これまでそれぞれ地元負担を5%とか7.5%とかという形でいただいていたものを、今度10%いただくということになったときに、例えば、個々の農家の皆さんに不公平が生ずることはないかどうかというような問題をいろいろ検討させていただきました。しかし、そこでいろいろ

検討いたしました。この計画化において、そういう農業用水等の関係はこの地区の皆さんが全員で負担をしておられたということで、最初に、今回の15年度から21年度までの事業で、済んでしまった分に係る農家の方が得をして、残ったところは今度は10%に上がってしまうというような、個々の農家間の不公平が出てくるということは私も避けたいというふうに思っておりましたが、そういうことはないというようなことでもございました。関連する地元の皆さんが全体で負担をしていただいているということでもございますので、今度は新しい制度になって、新規事業として入る場合においては、この大和、白鳥の郡上西部地区においても地元負担を10%いただくということで了解を得ているということでもございましたので、和良や西和良地区の皆さんからも大変強い要望はいただきまして、大変心苦しいところではございますが、何とか10%をお願いできないかということで考えて、そのように予算を組ませていただいたところでもございます。

なお、これを10%ということをお願いをするということは、もちろん今まで合併の経緯で、白鳥、大和地区においてはそういう経過措置がとられてきたということではございますが、広く県営事業、あるいは県単という形で行われる市の事業、あるいは市の単独事業というようなものが、やはりそれぞれ地元負担を10%いただいていると、事業の種類にかかわらずいただいているという公平の観点からすれば、この県営事業に取り上げられたところだけを、逆に地元負担を軽減するというところにも問題があるということで、今回このような判断をさせていただいたわけでもございます。この県営事業は、確かに国55%、県30%ということでもございまして、あと市を含めた地元負担が15%ということですから、何とかもう少し市が負担できんのかよというお気持ちも十分わかるところでございますけれども、その他の種類の事業における地元負担との公平性というようなことも考えて、何とか私どもとしては10%の地元負担をお願いできないかと、このような判断に至って、今回はお願いをしているという次第でもございますので、御理解をいただきたいと思っております。

(17番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 17番 池田喜八郎君。

17番(池田喜八郎君) 今、市長さんの方より詳細な説明をいただきましたが、やはり通常の事業と違いまして、事業料というか金額が膨大になりますので、今の高齢化と耕作地の放置とか、やはり受益者の数も減ってきますので、またいろいろ一考いただきながら、先ほども言いましたように、5,000万以上のあれは5%にするとか、条例でございまして、通常の事業ですと1,000万ぐらいなら1割ぐらいは出そうかという気にもなりますが、何かいい方法をまた考えていただきまして、また研究をお願いしたいというふうにもお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、池田喜八郎君の質問を終了します。

渡 辺 友 三 君

議長（美谷添 生君） 続きまして、14番 渡辺友三君の質問を許可します。

14番 渡辺友三君。

14番（渡辺友三君） 傍聴者をお願いしておりましたが、突然午前中ということで、午前中最後、若干昼食時にかかるかなという思いもしておりますが、通告に従いまして、議長の許可を得ましたので、発言をさせていただきます。

まず1点目でございますが、自治体交流についてということで、昨年、東京都港区との友好都市交流協定が締結されました。先日も、郡上市から郡上おどり保存会のジュニアメンバーと、そして磨墨太鼓のジュニアメンバーが港区赤坂区民センターにおいて、伝統芸能発表会に参加をされ、随分好評を得たということで、今後も会場を交互にして交流を開催していくという新聞発表等で知り得たところでございますが、また先日来の予算審議の中でも、新年度における中学生等の体験、またイベント交流計画も説明をされております。

このように、子供たちの交流がより一層深まり、友好の輪が大きく広がることを願うと同時に、大人社会におきましての行政、また商工面での交流の輪が大いに広がりますことを期待するところでございます。

実は先日、港区のホームページを開いて見ておりました。その中で、平成20年度の、この1月なんですけれども、東京都の広報のコンクールがあったそうでございます。そこで、港区赤坂地区の総合支所が作成されました「青山まちを結ぶ郡上節」という題名のケーブルテレビの映像がちょうどそのコンクールにおきまして2席に入選したとの書き込みを見つけましたので、そこでちょっとのぞいてみることにいたしました。そこには青山の地名の由来に始まり、歴史上から見たこの郡上藩との関係、そして現在の郡上八幡の紹介、それに15年続いております「郡上おどりIN青山」の様子、またその開催当時の苦労話等がいろいろと放映されており、そして今回の調印式の様子なども放映をされており、20分間ほどの映像でございました。

その中で、港区の区長さんは、とにかく世界に向けた情報発信のかなめである港区と、自然と伝統文化の地郡上とは最高の取り合わせであり、それぞれが支援をし合い、特徴を生かし、地域振興はもちろん、青少年健全育成交流や災害時の相互の協力体制を図っていききたいと。また、青山外苑商店街振興組合の理事長さんは、これまではとにかく郡上から来て一方的であったが、これからは東京の子供たちを郡上の宿を利用して、郡上を東京のふるさととして広げて生かしていききたいと。ともかく大きな人と物との交流を図っていききたいと、港区の区民の皆様に向けて語りかけてみえます。日置市長も、その中で「今回の調印が長年にわたる努力の結果

である。さらなる交流を深め、自然と文化に触れ、心をいやしにぜひ郡上へおいでください」とコメントされております。同じように、観光連盟会長も「郡上は歴史と文化がたくさんあるまちです。皆さんどうぞおいでください」と呼びかけてもおみえになります。

港区では、このように郡上市との関係、また協定の締結等のPRが進められておりますが、我が郡上市におきましては、市民への浸透もまだまだ少ないように思われます。この交流発展に向けて、策が現在のところなかなか見えてきていないように思っております。

先日の施政方針におきまして、市長は、国内の自治体交流については昨年の友好都市交流協定締結により、さらに東京都港区との交流を積極的に行いますとの言葉でございました。新年度に向けまして、一歩進めた交流、取り組みについてのお考えをお伺いいたしたいと思っております。

港区の区民の皆さんの郡上に対する思いと、また郡上市民の東京都心にかける思いとは、必然的に大きな違いが出てくると思っております。東京の都心に位置し、六本木ですとか赤坂、高輪等の魅力ある大きな市場でもあります。梅窓院で毎年行われております「郡上おどりIN青山」や、また子供たちのイベント交流から、さらに一歩踏み出した、例えば行政において港区役所との人事交流を図り、駐在員を置き、観光産業交流に、また農業施策にもう一歩踏み出した関係ができないものでしょうか。郡上の物産産業の発信拠点にもできたらと大きな期待を描くところでございますが、市長のお考え、また担当部署におきまして具体的な計画をお持ちでしたらお伺いをいたしたいと思っております。

2点目でございます。せせらぎ街道の利用向上をということで、このせせらぎ街道、東海北陸自動車道の整備がされるに伴いまして、相反しまして交通量が激減しております。八幡町の市街地を抜けた小野地域から、吉田川沿いに高山、清見まで、ここには合併前には沿線自治体の清見村、明宝村、八幡町によりまして、せせらぎ街道ビッグキャンペーンとして毎年関西方面へも観光キャンペーンが行われておりました。民間におきましては、せせらぎ街道を愛する会が発足をいたしまして、不法投棄の監視や沿線修景整備、また環境美化運動と、街道の四季を通して活動行ってきており、また写真コンクールなども開催されてきております。

そして、平成13年には飛騨美濃有料道路の無料化に向けての要望書を、郡上、また高山の県関係及び関係機関への提出もしてきており、ようやく来年22年には無料化も実現する運びとなつてきております。そうなりますと、幹線道路といたしまして、地域住民の方の生活道路として利便性が余計高まるものと思っております。

しかし、近年の観光、またビジネスでのせせらぎ街道通行車両利用台数は、調査資料を見るまでもなく大きく激減いたしております。ここに明宝の観光協会の事務の方がおつくりいただきました資料を持っておるんですが、平成13年度には71万8,000台以上の通行車両がございました。しかし、20年度には41万5,000台と、これは20年度は3月分が入っておりませんけれど

も、大きな4万台以上の激減となっております。

また、それに関しまして、磨墨公園へのバスの立ち寄り台数でございますが、これも平成11年度もでございますので、平成11年度をピーク、このときは9,937台というバスが磨墨公園に立ち寄っております。それが平成20年度におきましては、これも3月分が入っておりませんが、これも634台と、大きな激減でございます。この状況が現在続いているところでございますが、今、自動車道が全線開通後に、去年の7月には一時的に通行量が増加した、300台ほどの増加が見られたわけでございますが、これもいつかの高速道路の迂回路としての増加にすぎなかったのではないかとというふうな思いをしております。

時間の短縮、また高速移動での旅行、ビジネスの時代ではありますが、実はこのせせらぎ街道を愛する会の主催によりまして、以前に俳優の近藤正臣氏を講師といたしまして、「道」という題で講演をしていただきました。そのときに、やはり都会人から見て、このせせらぎ街道は水と緑と自然の雰囲気がいっぱいであり、ぜいたくな道路であると。都会人が安らげる道であり、いつまでもこれを大切にしていってほしいという表現をされております。この近藤さんは、郡上の環境にほれて、この沿線沿いに家も構えておられますが、また沿線の市民の中には、過去の渋滞の苦痛から、交通量の増加に対して懸念される声も出てはおりますけれども、しかしこのまませせらぎ街道の利用度が落ちていっては、この地域住民の道路の大切さを思う気持ちが損なわれるのではないかと、決して地域の発展にはつながらないのではないかとというふうに考えております。

今現在、先ほども高速道路の問題のお話が出ておりましたけれども、料金が1,000円以下になるといふようなことばかり話題になっておりますけれども、春の新緑、また秋の紅葉など、ゆっくりとこの沿線を楽しんで、行楽へのPRを、来年の飛騨・美濃有料道路の料金無料化、「ゆっくり走ろうせせらぎ街道」のキャッチフレーズをもちましてPRしてはと考えます。この沿線には隠れた名勝・景勝地もございます。そして、食文化にいたしましても、おかみさん、女性の団体が随分、地域の男性よりも頑張ってみえるというようなところも見えますので、この近年の状況から見られて、沿線地域活性化に向けて、このせせらぎ街道の利用向上に向けてのお考えをお伺いしたいと思います。

3点目の消防団員の確保ということでございますが、平素、この消防団員の方、また女性防火クラブの皆さんにはそれぞれの活動、任務の遂行に対し、心より敬意を表するところでございますし、また地域住民の安心・安全を確保していただいているということに関しても、感謝いたしておるところでございます。しかし、消防団員につきましては、新入団員の不足から、50歳を過ぎても地域のためにと、一団員として活動を続けられておられる方も多数あり、頭の下がる思いでもございます。

消防団員の確保につきまして、以前から問題としてきておるところでございますが、いつまでたっても解決がつかない問題でもございます。地域で消防団への認識を高めるために、団員みずからが初期消火訓練の手伝いをしたり、機械点検の折には地域の人と触れ合いを持ったり、また火災予防時には子供たちと一緒に取り組んだり、独自に取り組みを進めておっていただきます。また、各種団体や地区長さんへ現状をお話しし、団員確保の依頼も続けておっていただきます。当然、近所の知り合い、また友人への勧誘もと努力をしておってくれますけれども、なかなかこの点につきまして大きな進展は見られないのであります。

若者の入団促進は、本人の自覚はもちろんのことでございますが、家族の理解、協力が最も大切なことと考えます。自主自衛の防災意識の高まりから、それが一番のまちづくりの原点であると考えます。

行政が消防・防災施設整備を進めると同時に、市民が自主防災意識の高揚を図らねばなりません。なかなか思いどおりには進んでおりません。

そこで、所信表明にございました機能別消防団の設置について、どういう組織なのかというように、ここで質問するつもりでございましたが、先日もお伺いしましたので、組織についてはよく理解をさせていただきましたが、果たしてこの団員不足で機能別消防団の設置がどれほど解決につながるのか、その点につきましてお考えをお伺いしたいと思います。

今回の機能別消防団、ある消防団内の団員を別の組織に持って行って、ただそれだけの組織をつくるのであるならば、新入団員が入らない以上、何も団員確保にはつながらないと考えますので、その点につきましてお考えをお伺いしたいと思います。

それから、関連をいたしまして、昼間、地域に団員が不在になっていることから、地域間を超えた消火活動について、例えば美並、明宝の方が八幡へ、また八幡の団員が他の地域へ仕事に出ていっている場合に、その仕事先で火災に遭遇した場合に、その消火活動への協力体制、そういう点につきましてはどのようにしているのか。各方面隊同士での連携、また消防団としての柱があるのかどうか、お伺いをしたいと思いますし、もう1点は、これはことしになってからですが、有穂地域でございました火災のとき、つくづく思ったんですが、地域境における火災発生時には、同時に両地域へサイレンの警鐘をし、出動態勢の連携がとれないか。そういうことをすることによりまして被害を最小限に食い止めるのではないかと考えますが、この点につきましての組織的、また機能的にそういうことが無理なのかどうか、お伺いをしたいと思います。

以上3点につきまして御質問申し上げますので、御答弁のほどをよろしくお願いいたします。また、再質問が必要ならばさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議長（美谷添 生君） 渡辺友三君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 渡辺友三議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず第1点目は、自治体交流についてということで、特に東京都港区との交流を今後どう発展させていくかという御質問でございました。

御質問にもございましたように、東京都港区とは昨年6月でございましたけれども、交流協定を締結させていただきました。この交流協定は、港区と郡上市、それから青山外苑前商店街振興組合と郡上市観光連盟という4者による基本協定ということでございましたけれども、私ども自治体レベル同士ではいろいろと災害時の応援等はもちろんのことでございますが、今後、両方の港区民、あるいは郡上市民の交流をいろいろ図っていくこと。特に重点としては、青少年交流、あるいは文化交流、あるいは産業交流というようなことで交流をしていきたいと思います。この協定を結ばせていただいたわけでございます。

御質問にもございましたが、このほど2月でございましたけれども、伝統文化の交流ということで、郡上市からは郡上おどり保存会のジュニアクラブと、それから磨墨太鼓のやはり若い人たちのグループという二つのグループが参加をしてくれました。私も出場の子供さんたちと、あるいは付き添いの方々と一緒に朝バスで出かけていきまして、その交流の現場に立ち会ったわけでございますが、東京都の方からも、またいろいろと伝統的な太鼓であるとか、あるいは合唱であるとか、いろいろなものも披露をされました。子供たちは大変喜んで、この交流に参加をいたしまして、当日のそうした伝統文化芸能等の発表だけでなしに、翌日はまたお互いに交流をし合うというようなこともございましたし、また東京を初めて見たと、東京へ初めて行ったという子供たちもおりました。大変喜んで帰ってきたということで、大きな意義のある交流であったというふうに思います。私は、残念ながら当日早く用務がございまして、早く帰りましたが、後からの報告によるとそういった状況でございました。

今後の問題でございますが、当面、予算等でも御説明をいたしましたように、21年度は今度は港区の子供さんたちに郡上へおいでをいただいて、この郡上の自然とか、そういったものに大いに触れていただくように、今企画をいたしているところでございます。

今後の問題、こういうものを皮切りにいたしまして、いろいろな交流に発展をさせていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、この1月でございましたが、私はちょっと用務があって行けませんでした。副市長にかわりに行ってもらいましたが、港区の方で「みなと森と水会議」というような形で、港区がこれまで交流をしておられます他の全国の市町村、例えば長野県で言いますと小諸市ですとか、あるいは高知県の檜原町ですとか、中土佐町ですとか、北海道の紋別市であるといったような首長さん方もお集まりになって、いわば森と水というものを考えようというような意義あ

る会議もされたところでございます。これからこうした一步一步を積み重ねていきたいというふうに思っているところでございます。

特にことしは、いわゆる郡上にとっては青山公入部250年という記念すべき年でもございますので、そういう意味で青山ゆかりの商店街、あるいは港区の方々にも、ことしは何らかの形で郡上おどりの発祥祭、あるいは徹夜踊り等の際には、例年参加をしておっていただきますが、また節目の年として何らかの意義ある交流を考えていきたいというふうに思っております。

また、先ほど人事交流をしてはどうかというようなお話もございました。いろいろとおつき合いをしてお話を聞いていると、港区の行政というものに、大都市部の行政ですから郡上の行政とは違う点もあるかもしれませんが、また学ぶ点も大いにあるというふうに思っておりますので、何らかの形でそういったお互いに自治体同士が学び合うということについても検討し、進めていきたいというふうに思っております。

また、この港区の、特に一生懸命青山商店街等を含む地域を統括しておられる赤坂総合事務所という事務所がございまして、ここには大変立派なコミュニティーセンターがございまして、今回の文化芸能の発表会もそこで行われたわけでございますが、そういう施設がありますので、そういった施設をお借りして郡上の何らかの観光PRですとか、伝統芸能等の御紹介とかいったことも今後の取り組みとしてさせていただけたらなあということも思いながら帰ってまいりました。

そのようなことを今後積極的に、本当にいい交流相手であるというふうに私どもは思っておりますので、進めていきたいというふうに思っています。本当に私どもが行っても配慮の行き届いた受け入れをやってくださいますので、私どももそれにおこたえし、また両者の結びつきを強めていきたいというふうに思っております。

それから次に、せせらぎ街道の利用の向上ということでございます。御指摘をいただきましたように、本当に一時期のピークから比べますと、いわば隔世の感があるというくらい大きな変わりようであるということは紛れもない事実でございます。

交通の流れというものは、時代によって、いろんな道路の整備状況によって変わってくるので、一面やむを得ない面があるというところでございますが、ただお話がございましたように、せせらぎ街道というのは目的地と目的地を結ぶ道路ということでなくて、通ることそのものに非常に大きな価値のある道路であると。春の新緑とか秋の紅葉ですとか、そういった意味で本当に大きな価値のある、あるいは大きな財産であるというふうに思っておりますので、何としてもせせらぎ街道へ来ていただいて、多くの方々に楽しんでいただき、また地域の活性化にも資するようにしていきたいというふうに思っております。

御質問にもございましたせせらぎ街道を愛する会ということで、議員の皆さん方も多数お入

りになって御努力をいただいておりますので、敬意を表するところでございますけれども、そういった組織とも一緒になって、さらに活性化を進めていきたいというふうに思っております。

特に御指摘もございましたが、このせせらぎ街道にとって一つ大きなことは、22年の4月1日、すなわち来年の4月1日から坂本トンネルのところの有料道路部分が無料化をするという大きな要因があるわけでございます。今、地元の方では1年後の4月1日から無料化になるよということを早く皆さんに告知をしたいということで、何らかの形で有料道路の料金所付近にそういった無料化の告知の看板を立てたり、あるいは横断幕を立てたりして、そういった周知も努めたいということで、今進められております。

来ていただくのに十分自然的な魅力というものもあるわけでございますが、さらには先ほどもお話しございました明宝のすばらしい、例えば食であるとか、あるいはグリーンツーリズムといった取り組みもあるわけでございますので、そうしたものを最大限に生かしながら、やはりこの地域へ人が来ていただくための方策を講じていきたいというふうに思っているところでございます。

明宝温泉湯星館におきましても、ことしあたりは一つの試みとして、スキーシーズンにおいてでございますが、めいほうスキー場の1日券を持参の方には入浴料を100円引きサービスというような形で、実際に試行的に今そういった形の誘客というようなものも取り組んで見ているというのが実態でございますけれども、こうした試みもまたいろいろと続けていきたいというふうに思っております。

それから3点目でございますが、消防団の機能別消防団の御質問等でございます。

機能別消防団につきましては、この新年度からこうした形で消防団の力を補充するような措置を講じてまいりたいというふうに思っているところでございますが、この質問についての詳細につきましては、消防長の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（美谷添 生君） 日置消防長。

消防長（日置憲正君） 消防団員の確保についてでございますけれども、渡辺議員さんおっしゃいましたように、消防団員の入団促進につきましては方面隊で自治会にお願いしまして、幹部が自宅に訪問してお願いしております。しかし、なかなか理解が得られないのが実情でございます。また、幹部が事業所へ出向きまして、入団と消防団員に対する非常時の出勤に理解を求めておりまして、この件につきましては事業所の方は大変理解が最近は得られておりまして、ありがたいと思っております。

特に消防団の協力事業所に対する県の表彰、これは感謝状でございますけれども、これが入札時のポイントに結びつくというようなこともありまして、事業所によって協力的になってきているということは大変ありがたいことでございます。

今後につきましては、これまではどっちかといいますとこういうことを行ったというようなことで広報紙に載ったりということが多々ございましたけれども、今後は消防団の事業は事後報告でなくて、事前PRを十分に行って市民の皆さんに現場へ足を運び、応援してもらえようにしたいというふうなことも考えております。

機能別消防団につきましては、これは組織の二分化というよりも、消防団は一つですが、機能も、機能を二分化するということが、活動機能の二分化を行うことによって幽霊団員を解消するというようなこととか、実際に活動する消防団員が生き生きと活動ができるという、一方の方では高齢化で全然出てこん、おれんたばっかでやらんならんという意味ではなくて、本当に活動できる消防団員によって活動していただくという二分化することで、今後の活性を図りたいというものですけれども、あくまでこれは、今サラリーマン化も進んでおります。災害時の現場で不足する消防力を補完するための消防団員の対策ということで、退職された消防団員に機能別団員、災害等支援団員という立場で活躍を願うと。これはあくまで非常時のみに分団長の指揮下において、分団内の活動をしていただくというのが原則としております。

この内容につきましては、郡上市消防団災害等支援団員の任務及び身分に関する要綱ということで、近日中に告示をさせていただきますので、またごらんをいただきたいと思っております。

また、2点目の定員割れということで、数年前から対策に苦慮しておりますけれども、今年度、全方面隊の実態調査を行いました。これによりまして、21年度は必要でかつ可能な定員の再検討を行いますと同時に、最終的には方面隊の枠を取った組織の適正化を図る再編に結びつけていきたいというふうに思っております。

もう一つ、地域を超えた消火活動ということでございますけれども、以前は町村間の応援協定ということで一つの壁がありましたけれども、合併後は方面隊の境界付近の火災はお互いに応援出動するという体制はとっております。実際、大和町境界付近の火災にも八幡町消防団から出動していただいておりますけれども、しかしながら、消防本部が119番の指令台を電動で操作する防災無線の一斉放送、これはあくまで旧7町村単位でしか一斉放送できませんので、隣接地域の連絡をするには、一連の指令が終わった後ということで、どうしてもおくれがちになるというのが現状でございます。このため、現在は火災放送を郡上市全域を一斉にやられたらどうかということを検討しております。他地域の勤務先でも確認ができて出動しやすくなりますし、また全然知らなんだということではなくて、自分たちの地域も気をつけないかなという火災予防の意識にもつながるということで、これを行うには消防団の方に声をかけてありますけれども、一定の周知期間を設けて市民の皆さんに理解が得られた段階で実施に踏み切りたいというふうに思っています。

また、所属方面隊の火災のみでなくて、居合わせた全域の火災にも活動できますように確認

はしております。先般の口明方の火災におきまして、通りかかった明宝の方面隊の消防団が本当に活躍をしてくれました。今後も、再度全方面隊に徹底を図りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(14番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 14番 渡辺友三君。

14番(渡辺友三君) それぞれ御答弁いただきました。

まず1点目の自治体交流につきましてですが、市長さんの御答弁にありましたように、港区の区役所と、できることなら早い時期に協力体制をとっていただいて、人事交流もしていただければと思っております。

また、先ほど農業施策というようなこともつけ加えましたけれども、実際、インターネット等で開いてみますと、都会の若者が農業に随分関心を持ってみえます。この間もちょっと資料といいますが、私もしたんですが、特に渋谷のギャルが農業再生、米づくりに挑戦ということで、この秋にはギャル米として商品化して、今これを長野県でつくっておるということでございますが、こういうような取り組みもされております。また、新潟におきましてはグリーン・ニューディール政策としまして、これも若者を新潟へということで呼びかけもされておるようでございます。せっかく大都市とこれだけの協定を結ばれて、いろんな面での交流を深め、産業の発展にもつなげたらと思っております。私どもも、できることならどこかで展示会もというようなことも思いますが、いろんな場でこういう協定というものは個人的にも利用させていただけるものと思っておりますので、どうか積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

そして、もう1点ですが消防団、ただいま消防長からも御答弁いただきました。

実は昨日ですが、田代議員の住宅用火災報知機設置に関する質問の中で、消防長が昔のかまど検査のように、住宅査察を消防団に行わせるという発言がございましたけれども、そのやり方についても、一番下部にあります消防団員への負担にもなるということをお考えいただきたいと思いますが、こういうふうな昔のかまど検査といえますと、日曜日の朝、各家庭をずうっと見て回って、まだパジャマ姿で奥さんが走り回るようなところまで行っての煙突のかまど検査というようなことをやったわけなんですけれども、実際、警報器、各家庭の寝室についておるようなところへ朝早く行ったら、その苦情はどこへ来るかというようなこともあります、一軒一軒見て回るといふようなことを、日曜日の一つの消防団員への負担がふえるというようなことがございます。先ほど機能別団員はそういうことには出ずに、非常事態にだけ出動するということでございましたが、それなら新入団員はどこで確保して、どのように団員にやらせるんだと。機能別団員としてこちらへ置いて、そういうことには出ずに、一般の団員がどこまでようけ負担を負えるかということになりますと、これは一つの大きな問題になると思ひます

ので、その辺をよく消防団、また消防署の方で御検討願って、実行していただきたいと思いません。

そして、市長にお願いなんです、市の職員、特別な理由のない限り、たとえ5年なりと消防団員として所属し、地域に奉仕という義務を果たすと。そのことを市長にはお願いをしたいんですが、これはお願いですけれども、とにかく市職員でありながら地域の活動には従事しないというのは、やはり一般市民にとりましても若干の違和感がございますので、よろしくお願いいたします。

議長（美谷添 生君） 以上で、渡辺友三君の質問を終了します。

昼食のため、暫時休憩いたします。

（午後0時03分）

議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後0時59分）

金子智孝君

議長（美谷添 生君） 21番 金子智孝君の質問を許可します。

21番 金子智孝君。

21番（金子智孝君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。順番が繰り上がってまいりましたので、心の準備がちょっとできておりませんが、よろしく願いいたします。

最初に質問いたしますことは、先般、本定例会の冒頭におきまして市長が施政方針を語られました、その件につきまして質問をさせていただくわけでありまして、日置市長は昨年4月に御就任になられました。当時の状況を思い浮かべますと、今ごろは大変な状態であったというふうに思っておりますが、市長御自身にとられましても、大変青天のへきれきと申しますか、一大決心をされまして、本市の2代目の市長になられまして、連日にわたりまして激務が続いておると私は思っております、大変御苦労願っておるというふうに思っております。

いよいよ新年度、21年度の予算をみずからの手で編成されまして、本定例会は予算議会ということで位置づけられまして、連日にわたりまして議会における審議を続けてきたところがあります。

その予算編成の折の説明でありますから、施政方針というのは当然所信を表明されたわけでありまして、この予算の編成につきまして、十分な審議をし、適切な判断を議会が最終日にいたすということでございますけれども、市長が日ごろ言われておりますように、市民の

声を聞くと、これは選挙の公約と申しますか、出馬に当たられまして、三つの対話ということをおっしゃっていましたが、市民の対話、それと議会との対話、そして職員との対話、この三つを公約されまして市長に御就任になられまして、そしてこの約1年間でありますが、新聞報道等を見ますと、連日にわたりまして市長は懇談会等にお出かけの御様子でございますが、そういう市民のニーズをいかに市政に反映するかということで、今回の予算につきましても、いわゆる健全財政の枠と、そして市民の要望と、この調整ということで大変しんしゃくをされて、苦勞をされて予算を提出されたというふうに思っております。

その予算については、私なりの思いであります。まず第1にはめり張りをつけて予算をつけると。予算は限られておるけれども、必要なことについては予算を投入するというめり張りを大事にされておるんじゃないか。それから第2点は、市民の目線に立つと。市民の生活、そういうものを重視するというふうに予算を編成されたのではないか。それから三つ目は、やはりスピード感を持って予算を執行したい、こういう気持ちが私はあらわれた予算編成ではなかったかと思っております。こうした結論については、先ほど申しましたように、最終日の議会において適切に判断し、議決をするところであります。

そこで、施政方針でも語られておりますが、みずからこの1年間というものを、市民との対話というものを重視して、現場主義と申しますか、足を運んだというふうに言われております。私は、その経緯については、若干は新聞報道で承知しておりますが、どのような市民対話があったのか、いかほどのそういうものが重ねられたのか、そういう中で市民は何を感じておるのか、何をどう語られておるのか、そういう内容等に思いがあれば、ひとつ率直な意味の所感をお聞かせいただきたいと思います。

これが第1の質問事項であります。次に、市長は市民主体による持続可能なまちづくりを進めると表明されております。財政が非常に厳しいと、地方交付税においては合併後の優遇措置が切れる段階の平成31年度においては、約30億に上る財源の減少、交付税の減少があるという見通しを明らかにされております。このような将来の郡上市の財政危機に対応するために、市は昨年11月であります。行政改革大綱の案を発表されております。今後、郡上市政はこの大綱に基づく行政運営がなされるということでありまして、今後、こうした行政改革大綱というものを市民に公表された以上、市民の意見を聴取する、いわゆるパブリックコメントというような手法によりまして、より確かな指針として取り上げられるということをおもうわけでありまして、このプロセスについて、どのような手順でもって市民のものとして、あるいは市民に理解を得ることとしてスタートされるのか、その手順について御質問をいたすわけでありまして。

さらに、この行政改革大綱におきましては、先般も議員の指摘もございましたが、やはり人

づくり、職員の意識改革というものはこの大綱を実現するために非常にかなめであるという御指摘がありまして、その辺については御答弁があったわけでありますが、私も郡上市の将来はいわば人事政策をいかにするか、これが非常に大きな課題であると。これなくしては、いかなる行政改革大綱も実現が難しい。市長の御英断によりますところの政策の実現もおぼつかなくなってくるという意味では、今後の人事政策というのは郡上市にとりまして非常に大切な面だと思っております。

特に合併協議におきまして、郡上市の職員も約300人ぐらいの定年退職があると。そのうちの200名は補充をしないというようなことでありまして、全体としては200名の職員減という大方針があるわけですから、これは堅持をしなければならないと思っております。

そうになってまいりますと、現在約1,000名余の職員さんが働いておられます。ますますその職員一人ひとりの知恵と力といいますか、結集がかなめになると。もちろん意識改革、職員の資質向上というものは非常に大切になるわけでありますが、14番議員の言葉にもありましたが、いわゆる職員の交流を図るべきと。そういうことを通じて、みずから切磋琢磨して能力向上に取り組んでいただくという意味においては、私も全く同感でありまして、これは民間団体といわず、県の皆さんとはいわず、そういう側面との人事交流促進というものは図るべきと思っております。この点についての御答弁をいただきたいと思えます。

さらに、大変こういう不況の時期でありまして、雇用は大きな問題であります。こうした折にこそ広く公募をして、有能・有益な人材を確保するという面においても、一層の努力をお願いしたい。そのことによって、組織を活性化すべきであるというふうに考えるものであります。この点についての御答弁もいただきたいと思っております。

三つ目の点であります。定住自立圏構想の導入についてであります。今後郡上市が自主・自立の市として、多様な市民のニーズにこたえるためには、どうしても広域的な機能分担と申しますか、他の市町村との連携も視野に入れた形で将来を展望するということは、私は非常に大事であり、避けて通れない課題だと認識をしておるわけであります。

こうした自治体の活性化と、もちろん少子・高齢化に対する対応という意味もありますけれども、国においてはそういう市町村の機能を補完するという趣旨において、新年度より、ことしからであります。複数の市町村との間において定住自立圏構想というものをスタートさせるというふうに言われておりますし、既にこの構想に実験的と申しますか、先行事例として全国で18圏域を指定しまして、現在取り組んでおるという状況があります。

こうしたことを考えまして、先般、これはJAでありました例の農業団体関係のシンポジウムがございましたが、その折に郡上市も含めて、美濃市、関市の市長さんとの間における交流のシンポジウムがあったわけでありまして、将来、こうした交流活動というものを展望しまし

て、近隣の町村との間、あるいは市との間において協力関係、交流関係を促進していく中で、定住自立圏構想、お互いに機能を分担する、機能を補完するという趣旨で考慮されるべきではないかというふうに提言をするわけでありまして、郡上市の考え方、市長の考え方についてお尋ねするわけでありまして。もし関市、美濃市、郡上市連携いたしますと、面積は約1,600平方キロということになりますし、人口も約16万余になるわけでありまして、こうなるとまいりますと、総務省の言っておりますように権限移譲、財源保障、そういう道も開けてくるのではないかという意味において、この点について質問したわけでありまして。

中でも、特に私が課題として思っておりますのは、医療の関係であります。大変医師不足、あるいは郡上市における医療体制、こういうものの上においては、機能補完という立場から広域的な観点に立った医療を考える必要があるのではないかと思う点であります。医療のネットワーク、病診連携、あるいは医師の派遣、救急医療体制の充実、そういう喫緊の課題に向けて、こうした状況を考慮しつつ連携を図るべきではないかという提言であります、この点についてお尋ねをするものであります。

また、そのことは同時に、産業振興の面においても強化し、雇用の促進、定住関係の整備、こういうことにより、人口減少に歯どめのかかる施策を打ち出して、若者が希望を持って郡上市に定着できる、そういう夢づくりにつながる施策として取り組むべき課題ではないかと御提案申し上げますので、御答弁をいただきたいと思っております。

最後の点であります、企業倫理と公共事業についてであります。

現在、日本の経済状況、内外ともでありますけれども、言われるように100年に1度という大不況下にありまして、国民生活というのはその生存権も危うくなるような非常に厳しい状況である、このことの認識は広く皆さんの認識されることだと思っております。

こうした状況に加えまして、今こそ政治の出番と申しますか、有效果敢な政治の出番であるにもかかわらず、目下連日のマスコミ報道によりますと、スキャンダラスな報道にあふれておるわけでありまして。

中でも、昨今の商業道德の低下ということが言われております。派遣切りの問題もいろいろあります。企業倫理の問題もあります。そうした現状は、日本にとって非常に看過できない問題だと認識をするものであります。特に政治と金をめぐる問題、あるいは公務員の公金意識の問題、公共事業と選挙との関係、そういうおくれた風土と申しますか、そういうものは今後の民主的な社会システムの構築にとりまして、いかに有害なものであるかということをお尋ねをいたしますので、お尋ねをいたしますので、お答

えを求めるものであります。

また、渦中、ただいま名前の出てくる建設業といえば、西松建設という言葉を聞きます。この企業が工事の実績として、郡上市の管内においていかなる事業があったのか、あるいはなかったのか、こういう点について最後にお尋ねをしますので、お答えを求め、第1回の質問を終わります。

議長（美谷添 生君） 金子智孝君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 金子議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず最初の御質問でございますが、お話にもございましたように、昨年のことを考えますと、もう早くも1年たったのかという思いとともに、何か一生懸命やってきたつもりではございますが、まだまだ行き届かない点があるという反省の気持ちもあるところでございます。

就任をいたしたときの所信を思い出しますときに、先ほどもお話にございました、市政を進めていくに当たって三つの対話ということを手法の基本に置きながら進めていきたいということをお願いしてまいりました。それぞれ市民の皆さんとの対話、議会の皆さんとの対話、あるいは市の職員の皆さんとの対話ということ掲げたわけでございますが、それなりに懸命に取り組んできたつもりではございますけれども、まだまだ十分ではないと、今後さらに一層精進をしたいというふうに思っているところでございます。

そこで、お尋ねの市民の皆さんとの対話ということで、具体的にどの程度のことをしたのかということでございますけれども、従来から進められていました旧町村単位のふれあい懇談会というのは、今年度も同じようにやらせていただきました。これは旧町村単体に7回、各地で開催をさせていただきましたが、これはおおむね参加者が720人ばかりの方々に参加していただいたというふうに記録として残っております。それから、私の思いで、今回どんなところでもいろんな皆さんと、少人数でもいろんなお話を聞かせていただいたり、またこちらも話をさせていただいたりしたいということで声をかけてくださったいろんな懇談、座談会、これを「市民・市長ふれあい座談会」というふうに銘打ってやらせていただきましたけれども、大変ありがたいことに、全部で、夏ごろから始めまして39回行いました。これはむしろ声をかけてくださった方々が座を設けてくださったということで、改めて感謝を申し上げますが、この39回の話し合いの席に906人の市民の皆様方にお集まりいただいたということでございます。それからもう一つは、従来から中学生の模擬議会というのをやらせていただいておりますが、これをこっちは中学生ふれあい座談会という形でやらせていただきましたが、この座談会に中学生の皆さんの参加を27人いただきました。ということで、この3種類の市民の皆さんとの対話という意味で総括をいたしますと、全部で47回、参加していただきました皆

様の数で言いますと1,653人ということでした。

先ほどの新しく始めました市民・市長ふれあい座談会の方は、公民館の運営委員の皆さん方がお集まりいただいたという場が14回ございました。あるいは自治会の関係者の皆さんが声をかけていただいてお集まりいただいた場が6回、それから女性の会等で、女性の皆さん方が声をかけてくださったのが5回、それからその他14回ということで、都合39回ということでした。

それぞれいろんなお話を聞かせていただいて、いろいろと市政に反映をしたいという思いを強く持ったところがございますが、一番お話しありましたのが、今回も議論になりましたが、地域振興事務所のあり方であるとか、それからあその道をどうにかできないかとか、用水路をどうにかできないかといったような建設事業に係るいろんな要望もたくさんいただきましたし、またごみ処理といいますが、ごみの分別というような問題もどうにもわかりにくいとか、いろんな御指摘もいただきましたし、それから今まさに滑り出そうとしております新公民館体制といったような問題、少年スポーツに関する事とか、あるいは自主バスとかスクールバスに関する事ですとか、そのほか図書館の図書を充実してほしいとか、放課後児童クラブといいますが、こういう子供さんたちの対策を充実してほしいとか、さまざまな要望をお聞きしたりいたしてまいりました。そういう中で、できる得る限り早急に反映できるものはしたいというようなことで、幾つかはこの予算に盛り込ませていただいたこともございます。

ただ、総体的に感じたことは、やはり地域の皆様方はこれからの地域、特にコミュニティーの存続というようなことにも大きな不安を持っていらっしゃるというようなことも感じました。

こういったことに対する一つの取り組みが集落点検、いわゆるビジョン策定というようなことでもあるわけでございますが、そうしたいろいろな声を聞かせていただきました。

それから総体的に感じましたことは、やはり私たち市の行政から住民の皆さんに情報をお届けしていると思っていることが意外と届いていないということと、市民の皆さんの情報が私たちのところへ届いていないということで、この対話の重要さというものを改めて知らされたということがございます。

それからまた、いろんな施設の管理・利用ということからいたしますと、どうも管理をする立場からいろんな取り扱いがなされていて、利用する側からの配慮に不十分なところもあると、大いに改善の余地があるといったことも感じさせていただいたわけでございます。

そういうことで、大変私としては今回の対話は、これからの市政の運営にとって大切な情報をいただいたというふうに思っておりまして、今後、なかなかそういうものの中で、そのとき承ったときには、すぐにでも実行したい思いにかられて、いろいろ事務局に対してしまして検討をいたしますと、また行政の側には行政の側のもっともだと思われるような理由もいろいろあ

ったりしまして、そうすると中にはちゃんとした説明が不足しているというような問題もあとというようなことも感じました。

いろいろ感じたところが多かったわけですが、お聞きをしたことをすぐに実現することもございますが、市民の皆様方にも少し気長に受けとめていただいで、今後もこうしたスタイルのものを続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから2点目の行政改革大綱についてでございますが、これにつきまして、こういうものを策定するときにパブリックコメントということで、市民の皆さんの御意見をお伺いして、それに対する考え方をまた提示して、最終的にはそういった大事な計画とか方針を決めていくということでございますが、今回の行政改革大綱につきましては、実はパブリックコメントにつきましては1月16日から2月16日までの1ヵ月間、これにつきましてはこういうパブリックコメントを行いますので、御意見のある方はどうぞということで、インターネット上のホームページでもお知らせをし、また紙ベースで広報「ぐじょう」にもお載せをしたところでございます。そういうことで、その判断をしていただく改革の案につきましては、ホームページ上で掲載するというと同時に、市役所の企画課ないしは各地域振興事務所に紙ベースでの原本を閲覧していただけるようにしておりますからというやり方でやってみただけでございますが、結果といたしましては、意見をお寄せいただいた方は電子メールで1名の方でございました。ただ、この1名の方の意見は大変私どもとしては有益な御意見でございまして、こういう行政改革大綱案を示して、市民協働ということを呼びかけているんだけど、もっともっと市民に対する説明等が不十分であるし、こういうことに取り組むためには、今後テーマ別のいろんな市民の懇談会、検討会というものをやっていくべきではないかというような御意見を寄せていただいておりますが、そういったことは十分受けとめていきたいというふうに思っております。

別途、行政改革推進審議会でも4回ほど御協議を申し上げて、2月8日におおむね現在の改革大綱の案で、審議会としては了とするということで、ただし幾つかの留意事項をつけた答申をいただきました。そういったことを最終的に勘案しながら、今年度末には行革大綱というものを庁内の手続を経て策定し、また議会の行政改革特別委員会へも御報告を申し上げたいというふうに思っております。

ただ、この大綱は本当に基本的な方向を示しただけでございますので、また今後具体的な計画等を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから人事政策につきましては、御指摘のとおり量的には削減をしていかなければならないわけでございますので、あと問題は質の問題でございます。職員の資質・能力を向上していくために、いろんな交流政策、あるいはその職員の採用等について大いに考えるべきであると

いう御質問でございますが、私もそのように思っております。県との人事交流、あるいは東京にあります自治大学校への研修というようなものを初め、御指摘のありました民間との交流と申しますか、あるいは研修というようなことについても検討してまいりたいというふうに思っていますし、職員の採用につきましても、現在、市の職員については、通常の採用は年齢30歳未満ということで、公募というふうにしておりますので、公募ということはやっておりますが、今後、例えば特定のある資格・能力を持った方を広く公募をするというようなやり方もまた考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、定住自立圏構想の導入についてでございますけれども、御指摘のございました、現在総務省で新たな弾力的な、いわばこれは広域行政圏のようなものであるというふうに受けとめておりますけれども、基本的には私も、まず現在取り組むべき課題は、郡上市という市自身で1,030平方キロもある地域の、これまで7ヵ町村でやっていたものを一つの定住自立圏と考えるとやっていくべき体制を整えていくべき時代が、まだここ5年ぐらいは続くのではないかと申すように、行政の体制としてはそのように思っております。

そういうことでございますが、現在総務省が提案しております定住自立圏構想というものの枠と申しますか、制度を導入するということについて、郡上市自身ができないかという問題も一つは検討いたしました。これについては中心市として、例えば旧町村である八幡町が、その中心市になるかもしれませんが、人口が最低限4万人以上なければいけないということで、これはちょっと無理だと。それから御指摘のございました美濃市、関市との3市による定住自立圏構想ということも、中心になる市の夜間と昼間の人口比率、要するに流出なのか流入なのかという指標でございますが、これは3市とも流出超過ということで、そういう意味では現在の総務省が示している制度による定住自立圏を導入するということは、いずれもこの3市を一つのケースとして見た場合は、今示されている基準ではちょっと無理であるのではないかと申すように思っております。しかし、御指摘のように、もう既に経済圏とか生活圏とか、いろんな面で確かにかなり密接に結びつきを持っておりますので、今後、実際個々のいろんなお付き合いの中に、交流の中に、いろいろとこの3市のそういった相互の連携というものも考えてまいりたいというふうに思っております。

特に御指摘のございました医療等の関係におきましても、現在、中濃にございます中濃厚生病院が、例えばこの圏域におきましても救急の三次医療機関でもございますし、そういった意味でも関係はございます。そのほかでもいろんな連携がございますので、そういった意味で、この総務省の提案している定住自立圏という制度にこだわることなく、3市の連携についてはいろいろと検討してまいりたいというふうに思っております。

それから最後の問題でございますけれども、現在のいろいろと報道をされております政治と

お金とか、いろいろございます。私としても、こうした立場に身を置くことになった初心というものに常に返りながら、厳しく身を処してまいりたいというふうに考えております。

具体的な、西松建設における本市内におきます工事实績等につきましては、後ほど建設部長から御答弁をさせます。以上でございます。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） それでは私の方からは、西松建設に係ります工事实績についてお答えを申し上げます。

西松建設が受注した工事につきましては、古いものにつきましては把握できない部分もございますが、現在把握しておりますのが3件ございます。

まず1件目が、昭和54年から平成6年にかけて受注をいたしました、当時の森林開発公団が発注しました大規模林道八幡・高山線の、明宝におきます馬瀬トンネルと、それからその手前の道路明かり部分をJVによって施工しております。続きまして、県道の寒水・八幡線の五町トンネルでございますが、昭和63年から平成3年にかけて、これもJVで行っておりますが、トンネル工事を行っております。それから、最近では平成14年から17年にかけて、当時の山林事業所が発注しておりますふるさと林道和良・明宝線の明宝側の相谷トンネルというものを西松ほか3社でJVを組んで施工をいたしております。以上でございます。

（21番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 21番 金子智孝君。

21番（金子智孝君） それぞれ御答弁をいただきましたが、何分にも制限時間がございますが、定住自立圏の関係でございますが、この点については御指摘のとおりの内容があるかどうかというふうに思っています。しかしながら、郡上市における医療の実態、状況というものは非常に厳しいと思っております、医療機関等におきましては改革プラン等々、現在鋭意検討中であろうと思っておりますが、院長、せっかくお見えになりますので、この点について若干の御答弁、コメント、いわゆる広域的な連携という意味においての趣旨についていかにお考えかという点については、お尋ねしたいと思いますので、御答弁を簡略にお願いしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 堀谷市民病院長。

郡上市民病院長（堀谷喜公君） 救急の方について申し上げますと、従来どおり中濃病院、それから県の医療センター、大学病院、この三つを中心にして、さらに他の病院もありますが、その病院の持っている機能に応じて医師がそれぞれ、三次救急についてはその病院へ患者さんを搬送し、お願いしているわけでございます。

今現在、高度救急医療では、総務省は平成20年から開始していますICT、地域経済活性化事業、ユビキタス特区、ちょっとわかりにくい言葉があるかもしれませんが、ICTという

のはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーですね。それでユビキタスというのは英語でどこにでも存在するという意味ですが、そういった構想がありますので、その事業の一環として、岐阜大学の救急部が現在特区になるように、郡上と岐阜大学の救急部ですね。郡上の救急医療と岐阜大学の救急部が連携を組むために申請中でございます。それが実現しましたら、また郡上の高度医療、三次医療をどうするかということか話し合われると思いますので、この点についても期待をしております。そして、医師の派遣も今現在郡上市民病院におも16人のうち15人が岐阜大学から派遣されております。それは常勤だけがそれで、さらにパートも16人全員が岐阜大学からですね。さらに来年度からは、県立医療センターが地方独立行政法人になりますので、県の医療センターの院長が医師派遣を将来は考えていいということをおっしゃるので、そういう点も期待ができるんじゃないかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(21番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 21番 金子智孝君。

21番(金子智孝君) 大変お忙しいところ、御出席賜りまして御意見をいただきましてありがとうございました。

ただいま御答弁いただきましたことを含めまして御質問申し上げたところ、それなりに御答弁を賜りましてありがたく思っておりますし、市長が非常に多面的に御活動ございまして、健康に留意されながら一層頑張ってもらいたいというふうに思うわけではありますが、一つだけ、若干時間がありますので、私は、市長もそうですが、座右の銘と申しますか、自分に対する考え方をまとめたものをもって、それを日々点検するというようなことで、昨日も御質問にお答えになったと思っておりますが、私も、これは新聞記事の切り抜きを常にノートに張りつけておるんですが、これは一つは新しい国の形ということで、新聞記事を出してございまして、「考える日本人」と、日本人もよく考えましよう。政官の無責任主義を正すときが来ている、これは10年前の記事であります。この記事を持っておるわけではありますが、その中によく知られておりますマハトマ・ガンジーというインドの独立の父であります。この人が「現代の社会の七つの大罪」ということを言っておられまして、それは一体何かということなんですが、すなわち原則なき政治、道徳なき商業、労働なき富、人格なき教育、人間性なき科学、良心なき快楽、犠牲なき信仰が今日最もはびこっているとわれまして、このことを10年前にそれぞれの元首でありました人と大統領経験者、25ヵ国ということが記事に出ておりますが、その人たちが集まって、日本だけではなく、世界をどうしようという宣言を国連に呼びかけるという記事の内容であります。私はこうした一つ一つの事柄をよく見ると、現代社会においてもこうした大罪というものがあるんじゃないかと。こういうものを認識することによって、日

本の将来の姿を描いていこうという方向の記事でありますから、私としてはそういう方向に沿いながら、日々一つ一つの事を見定めておるわけでありましたが、どうか職員の皆さん方にお願いしますが、私どもはいろんなことを申し上げますけれども、合併以後、本当に激務といたしますか、なれない道というか、新しい課題というか、そういうものにぶつかりながら、私は努力をされながら、本当に見違えるようなと言ったら大変御無礼であります、取り組んでおりますし、立派な成果を上げておられるというふうに受けとめております。ですから、大変な課題もあり、困難もあり、挑戦すべき課題もたくさんあると思われませんが、この議場におられる職員は幹部職員の皆さんばかりでありますから、トップダウンという考え方もありますが、ボトムアップといたしますか、下から積み上げながら、いわゆる英知を結集するというような方向でもって現在の市政・体制というものを支え、かつ市民の負託にこたえていただくことをお願いいたします、私は質問を終わります。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） それでは、以上で金子智孝君の質問を終わります。

清 水 敏 夫 君

議長（美谷添 生君） 続きまして、15番 清水敏夫君の質問を許可します。

15番（清水敏夫君） 皆さん、こんにちは。

ただいまは非常に格調高い質疑が展開されまして、私は非常に現場的目線で、優しい質問になるうかと思えますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

いよいよ2日目最終登壇ということになるうかと思えますけれども、ただいま議長からお許しをいただきました。各位お疲れの中とは思いますが、最後までしばらくのおつき合いを、どうかお願い申し上げます。

一般質問に入る前に、若干の前置きをさせていただきます。

それは、平成21年度郡上市当初予算、あるいは市長の施政方針についてであります。

私は、昨年12月定例会の一般質問の折、市長に、新年度予算編成に対しての日置市政第2ステージは、日置市政の顔の見える予算立案を期待しておりますと申し上げました。市長からは、予算規模は270億円前後、重点施策は学校耐震化等を初めとして、安心・安全な元気の出る施策を盛り込みたいと答弁をいただきました。1世紀に1度とも表される、今や世界的不況の中にあって、去る3月2日、3月定例会の開会日、日置市長、21年度郡上市の施政方針、予算編成はどうだったでしょうか。

一般会計の総額276億3,300万円、平成20年度に対して0.3%の伸び、極めて厳しい財政再建と健全化を目指す郡上市にとっては、市長としてはあらゆる英知を駆使した予算の立案であったことと思えます。これには、国において地方交付税1兆円の増額や、実質的な地方交付税で

あります臨時財源対策債を2兆7,000億増発したことによって、郡上市への配分増も見込むことができたことはまことに幸いであったと、市長の方からも説明がありました。

さて、21年度予算は、前年対比0.3%増であります。さきの2月臨時市議会では、20年度予算の最終補正として緊急経済雇用、生活支援対策16億9,800万円余を補正しておりますが、このうち15億8,100万円は、実質的には21年度予算でございます。これを21年度予算にプラスすると、合計292億1,462万9,000円となります。前年度からの伸びは、実に60.1%の増であります。

このように、地域経済の活性化と市民生活の安心を確保するべく取り組まれた積極的な21年度予算は、まさに日置市政の顔の見える予算編成となったものと、私は評価をさせていただきます。まずは、日置市政の御努力に敬意を表します。

さて、本題に移ります。今回は、あらかじめ大きく分けて6項目と欲張って質問の通告をいたしておりますが、案の定、きのう、きょうにかけての一般質問の中で、かなりバッティングをしておりますが、私なりの視点から質問を行いますので、どうかよろしくお願いいたします。

第1点目、市の一般住宅の耐震化対策であります。

当市は、東海地震・東南海地震が連動する複合型東海地震で震度5弱から5強、阿寺断層系地震では震度5強から6弱、さらに高山乙原断層帯地震になると震度6弱から7という強い揺れが想定されております。こうした中、21年度予算には、国の補助を活用し、市内学校施設の耐震化工事も本格的に計上されております。今後、計画的に整備が進められることと思っております。

しかしながら、一般住宅の耐震化対策は、ここ数年来、予算化はされるものの、その利用は皆無の現状で、せっかくの予算も未執行とか、減額補正になっております。市民の皆さんへのPR不足ももちろんあると思いますが、補助制度自体の弱さも見逃せないと思っております。

ちなみに高山市では、昨年6月から耐震診断は無料化、補強工事の補助限度額は現行より60万引き上げて180万円にする。また、中津川市では一般住宅の無料耐震診断や高齢者、障害者、低所得者に対して、市単独で補助する個人住宅耐震化促進条例制定なども検討されていると聞きます。日置市政五つの柱の最初であります安全・安心の地域づくり、この実現の一步として、また市内建築業界等の振興の上でも、当市の一般住宅耐震化対策の大幅な制度見直しと増強をぜひ行うべきと考えますが、市長の御見解をちょうだいしたいと思います。

第2点目、市の自然を生かした自然エネルギー開発事業実現の可能性についてでございます。

今や、世界的視野で地球温暖化対策や環境保全などの議論が、そして対策が人類の今日的課題となってきております。そこで、その切り口の一つとしての小水力発電と太陽光発電の導入について伺います。

一つ目、市では、平成19年2月、ハイドロバレー開発促進調査に向けてと題し、小水力エネ

ルギー開発計画事前報告がなされました。この報告では、小水力発電候補地を市内の長良川本流、支流の事前調査で、まず1次選定で有望地区7点を選び、さらに2次選定で4ヵ所に絞り、最終的には長良川上流部、最上流部の大鷲砂防ダムに決定。続けて可能性調査を実施する。開発スケジュールとしては、総工費2億1,830万円、NEDOの補助金と合併特例債等を資金に、平成22年度には工事を着工し、平成23年度運用開始を目指したいと説明を受けておりますが、その後の可能性調査の結果をお教えいただきたいと思っております。

特に郡上が有する豊富な水資源は、郡上唯一の売りといえますが、自然資源であります。ちなみに、昭和30年代半ばまでは、私の近くの吉田川発電所野々平事業所が稼働しており、かなり広範囲まで電力を供給していたとも聞いております。以後、水力発電の技術革新は日進月歩だと思っております。郡上の自然エネルギーの地産地消による地域振興の目玉ともなり得ると思っております。将来的な水力利用構想も含めて、方向をお伺いしたいと思っております。

次は太陽光発電ですが、昨日来から多くの質問が出ており、市長の答弁も得ておりますので、次の1点に絞って質問いたします。

環境省は、日本版グリーン・ニューディールの骨格を今年3月中に成案をまとめるとしております。具体的には、全国の学校や国、自治体の庁舎、公園などの公共施設に太陽光発電パネルを設置し、民間への普及の呼び水にしたいとの考えのようですが、仮にその方向が決定した場合、今後、和良町で建設が予定されておる中学校等、また今後建設される公共施設等に採用される考えはありますか、お伺いをしたいと思っております。

次に3点目、私有林の境界確定に地籍調査を積極的に導入できないかということであります。地籍調査についての取り組みは、きのうの一般質問で市当局の方向は承知いたしました。再度検討を賜りたく思いますので、質問いたします。

今、市内の私有林、山林所有者の皆さんは、年を追って高齢化が進み、後継者もない家が増加の傾向でございます。山の先、いわゆる境界でございますが、そのうちにわからんようになるなあ、また「1回ぐらい山へ連れて行って若い者に教えても、1年に1回も山へ入らんようなことではまずよう覚えんし、先々おらたちの山はどうなってしまうんだろなあ。そんな心配してもしようがないか」なんてというような心配をされる山林家が多くなってきたのが現実です。間伐などで森林組合へ作業委託をされれば、間伐をした分の山を実測をしますが、境界の確認もできますけれども、雑木林などの山は間伐もすることがありません。結局のところ、先は不明のままになってしまうおそれがあります。

かつて地震で大きく山が崩壊した長野県の王滝村では、当時、地籍調査がかなり進んでおりました。崩れた後からでも境界が復元できたと聞いております。現在、高鷲地域で実施されている地籍調査は、山林の境界確定にはもってこいの事業だと考えます。とらえ方によっては、

境界伐開、あるいは測量等、公共事業の一つとも言われております。今後、地権者が全員承諾して市の方へ申し込めば、市として新規に地籍調査を事業化していただけるかどうか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、21年度の予算から4点目、5点目を質問いたします。

まず4点目は、食の祭典事業であります。21年度予算の説明の中では、主な新規事業と、それからさらに20年度事業を拡大した、充実した事業として30の事業がピックアップされております。その中には、小学1年生から6年生までの通院医療費の無料化実施も新たに加えられました。また、先ほど言いましたように、小・中学校の校舎、体育館の耐震工事も計画をされています。

そんな中、21年度の新規事業として、郡上を大いに発信する機会となる食の祭典事業が予算化されています。現在、市内では「奥美濃カレー」を初めとして「鶏ちゃんの里」、山菜料理、アユ・アマゴなどの河川料理、あるいはしし鍋、昔の料理の再現、あるいはヘルシー料理等々、郡上ならではの食材を生かした食による地域おこしが各地域で展開され、私の明宝地域でもおかみさんのグループのビスターリ・マームなどが食で村おこしをということで、頑張っ展開されています。そんな中でのこの食の祭典事業の発案ですが、まことに郡上を売り出す絶好のチャンス到来と考えております。当事業のねらい、概要、波及効果、実施時期等、市の考え方がありましたらお伺いしたいと思います。

次に5点目、日置市長就任のときよりの構想でありました「郡上学」でございます。

21年度予算によいよ予算が盛り込まれております。人づくりは地域振興・発展の核であり、郡上学のこの開講には大いに期待をしているところであります。

生みの親であります日置市長には、郡上学の目指すもの、あるいはねらいについて、また学びの中身につきましては教育長よりそれぞれお伺いできれば幸甚に思います。

最後、6点目でございます。郡上の宝もの探しと認定についてということでお願いをしたいと思います。

岐阜県の古田知事は、岐阜の宝ものを認定して、県の持つ地域資源の有効活用に力を入れる施策を打ち出しました。さきにその四つが認定され、市内からは郡上アユが全国版に名乗りを上げました。今後の展開に期待がかかるころ大であります。

郡上市には、県の宝ものにこそならなかったものの、郡上市独自の誇る郡上の宝ものがあると思います。郡上市は、豊かな自然と歴史・文化に恵まれた地域であります。総面積1,030平方キロ、昔風に言いますと10万町歩でございます。この広大な郡上の土地の中にはいろんな資源が潜在していると考えます。その資源は、大きな木であったり、あるいは滝であったり、景色・景観であったり、お寺であったり、神社であったり、あるいは民俗芸能であったり、また

は人物であったり、多種多様ではないでしょうか。

私も、先ほど渡辺議員からありましたように、せせらぎ街道が寂しくなったなあということで、何とか知恵がないものかとずっと考えてまいりましたが、何せこれだけの頭脳でございますので知恵はございませんが、何か宝もの探しをしてみようと思って、明宝なら少しは知っておりますので、歩いてみました。ちょっと見にくいかもしれませんが、まずせせらぎ街道の街道沿いに何かいいものはないだろうかということで、これは明宝トンネルの入り口にある大きな古い和田黒右衛門、そこの庭にある梅の木でございます。また、これは自分の地元の光明寺さんというお寺の大イチョウ、上の方はちょっと切られておりますけれども、春になればみんな芽吹いて、これ刈り切りではございませんが、ちゃんと葉っぱは出るんです。それから、これも同じく気良地区にあります。これは田内の大杉と言いまして、昔からこの大きさでございます。もう一つは、奥住に行きますと、平岩家という古いお家がありまして、ここに大きなイチイがございます。2抱えもあるような大きなイチイでございます。それから、これはせせらぎ街道の飛騨美濃有料道路の料金所の手前にあるトチの大木ですが、この大木は何回も道路改良で切れようとしたのですが、どうしてもこの木を切ることができなかったということで、この有料道路も、はみ出しておりますけれども、この木は残されております。トチの木は残ったというところでしょうか。ちょっと峠を越えますと小川というところがございます。ここには、昔から縄文時代の遺跡が出ておるんですが、これはマキの木でございますが、これもすばらしい大木でございます。

最後は滝を一つ。これは郡上の広報紙にも載せていただきました。小川の大滝ということで、ちょっとピンクにしてあるんですが、ここが観音様のお鼻に見えるということになると、観音様の横の姿で水を飲んでおるということで、これは小川の大滝ということで名所にもなっております。

そういうような、ちょっと回って歩いてみましたら、何とかなるのではないかというような思いをしておりますが、そんなことを思いながら、今郡上は年間600万人という交流人口が行き交う地域でございます。従来の見る観光から体験観光、あるいはグリーン・ツーリズム、トレッキングなど注目をされてきております。郡上市の活性化協議会でも、地域資源調査などは進められておるようでございます。

そんな折でございます。例えばこの郡上の自然を生かして、郡上の大木・銘木百選、郡上の名瀑百選、郡上の古寺回り、郡上の神社回り、郡上百景、数はたんとあつた方がいいと思いまして、あえてそれぐらいボリュームのある郡上市だということをつくりまして、認定をしていただきます、市の方で。そして、それをネットワークすることによって、郡上へ多く訪れる人々の、あそこへ行ってみたい、あそこへ今度のぞいてみようかと、そういったことで郡上へ

の滞在時間をふやされることができれば、郡上の活性化にも、せせらぎ街道の活性化にもつながると思います。多くの予算を使わなくても、ゼロ予算ベースで、人海戦術で郡上の全域を歩いて探してみたらどうでしょうか。市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、再質問ができることをまずは期待しまして、ひとまず質問を終わります。御清聴を感謝申し上げます、壇をおりさせていただきます。どうもありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 清水敏夫議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず最初に、一般住宅の耐震化の対策でございますけれども、御指摘のように、これまでいろいろと予算措置を講じておりますけれども、なかなか進まないのが実態でございます。

市内には、現在、昭和56年以前の木造住宅というのは大変たくさん残っておりまして、市内の住宅のうちの56%ぐらいはそういった昭和56年以前のものでということで、何らかの形の耐震対策が必要なわけでございます。これまでも、こういった耐震診断のための助成というものをやってきたわけでございますが、なかなか希望者も少ないということでございます。

そこで21年度は、一つは、これまで3万円ということで、そのうち自己負担があったわけでございますが、新年度におきましては自己負担なしということと、それからもし耐震補強の工事をされるとすると、この程度の経費がかかりますよという経費の見積もりのための費用というものも見まして、全体で国・県・市合わせて4万5,000円というものを補助して、できるだけ耐震診断というものをやっていただくような措置をいたしたところでございます。

また、耐震補強の補助につきましては、1件84万円という助成をいたすこととしておりますが、従来、少しPRというものも不足していたかと思いますが、今回こういった診断の費用の拡充強化を図ったことを契機に、さらにPRをしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

それから次に、エネルギー関係につきまして2点御質問がございました。

小水力発電についてでございますけれども、これにつきましてはこれまでも御答弁を申し上げましたが、市の新エネルギービジョン等の検討の中で、郡上市に豊富に既存してる小水力発電というものを活用できないかということで、小水力エネルギー開発計画、ハイドロバレー開発計画というふうに言うておりますけれども、そういうものの中で具体例が調査されてきたところでございます。具体的には、高鷲にございます長良川本川にあります大鷲砂防堰堤というものを使って小水力発電ができないかということでいろいろ検討がなされたところでございます。実際に、この小水力発電所を建設するとすると3億2,400万ばかりかかるというような調

査結果が出ておったわけですが、これを実際、いろいろと試算してみますと、かなり経費をきちきちに見積もってみましても、実際にそうしたものを開発して資本の回収ができるのに32年間ぐらいかかるというような計算が出たようでございまして、その他、実際に大鷲の砂防堰堤ダムをそういう小水力発電に利用しようといいたしますと、大鷲の砂防堰堤ダムはかなり古いものであるということもあったり、さらに重ねて水量調査をしたりしなきゃいけないし、河川協議もしなきゃいけないというようなことで、かなりこれを財政の厳しい市が独自のエネルギー対策として投資をするためには課題が大きいということで、既に前市長のもとで、いろいろな外部的な要因等がどういふうに整うかというようなことも見ながら、ひとまず保留にしようという形で、先ほど御指摘になったような考え方を当初は案としては持っていたようでございますけれども、いわばこの時点で現在は保留という形になっているというのが実情でございます。

この状態は、資料を見まして、今、私に判断を求められても同様の判断をするものでございまして、なかなか今この状態ではすぐ市のプロジェクトとして取り組むというには課題が大きいのかなというふうに思っているところでございます。今後の小水力発電のいろんな制度等の変化等も見守りながら考えていきたいというふうに思っております。

それから太陽光発電の問題についてでございますが、ただ1点ということでお話ございました。今後、これにつきましても、国の助成制度、あるいは太陽光発電についての電力の買い取り価格とか、いろんな問題がございます。そうしたものを見きわめながら、例えば学校に太陽光発電の設備をするということは、エネルギー問題の教育的効果というものももちろんございますので、実際の統合中学の建設というもののスケジュールもございますので、可能であるかどうかを検討してまいりたいというふうに思っております。発想としては、教育的効果等も考えればよいというふうには考えております。

それから、その次に森林の清水議員おっしゃるところの先、いわゆる境界の問題でございます。これは全くおっしゃるとおりで、私自身も体験がございまして、親から教えられたこの石とこの木を見通した線とか、いろんな点というのは時間がたつと森林の様子がどんどん変わってまいりますし、あまりしょっちゅう入っていないと記憶という問題もだんだん不確かになってまいります。そういう意味で、森林の境界確定ということは非常に大切なことであり、また一面、あまり森林に人々が、大変金になるという形でお互いに境界を1尺でも1寸でも向こうの方へという感じではなくて、考えられる状況にある今こそ、逆に言えばこういった境界というものをお互いに隣接する地権者がきちと確認しておくというのはいい機会ではないかというふうに思っております。

最も完璧にやる方法として、この地籍調査というものがあると思っておりますけれども、これにつ

いては大変時間と金がかかるということと、この間も申し上げましたように、やはり最終的に地籍調査を完了させるためには、関係者の全員の同意が必要であるという、大変手続的には重いものがございまして、なかなか広大な郡上の森林の境界を確定するためには、やれる範囲は少しずつしかできないという状態ではないかというふうに思っております。そういう意味では、何らかの、これはお互いに民民の関係ですから、例えば集落で第三者等の立ち会いのもとに、お互いに境を接する関係者が紳士的にきちっと境界を再確認して、お互いにくいを打っておくというようなことが当面の応急措置としては必要なのではないかというふうに思っております。

ただ、この地籍調査を関係者の同意を得てやってくれというような形で市に持ち込まれたらどうするんだという御質問でございますが、この地籍調査はもちろん人手も要りますが、財源面では国50%、県25%でございまして、あとの25%の市の負担のうち、おおむね20%程度は交付税措置ができるというような財政の仕組みになっていますから、純粋な一般財源の持ち出しは5%程度ということで、かなり国もそういう財源措置をしているので進めてほしいというふうにかねてから進めているものでございますので、もしそういう形の地域がまとまって出れば、もちろん量的な制約もございますが、最大限対応はしたいというふうに思っております。

それから次に食の祭典でございますが、これにつきましては、郡上市調理師会や商工会、あるいは観光連盟等の皆さんが、昨年の夏以来、その構想を温めてこられたものでございます。昨年、たしか清水議員も一緒に行かれたかと記憶しておりますが、九州の久留米で行われたB1グルメの食の祭典というような催し物もあって、関係者がそういったものを視察に行かれて構想を温めてこられたわけでございますが、要は大衆的なといいますか、庶民的な食べ物で、しかも地域の食材等を使ったり、特色のある食というものを地域の活性化に生かしていこうというねらいであろうかと思えます。現在、郡上でこれまでかなり歩みを重ねてまいりました「奥美濃カレー」ですとか、「鶏ちゃん」ですとか、そのほかいろんな郡上には他の地域の方々にとっても魅力のある食べ物があると思えます。また、こういったことを全国においてもいろんな形でやっていらっしゃるところもございますので、そういった方々もお呼びして、郡上で、おおむね現在のところは秋ごろに、そういった食の祭典というものができないかということで、検討を進めておっていただけるようでございます。市の方といたしましても、財政的な支援をするとともに一緒になって企画に参画しながら、ぜひ第1回目の試みとして、成功するように取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、郡上学についてということでございますが、これにつきまして私もいろんな思いがございますし、こういった言葉でいろんなことを語っておりますと、大変多くの方が共感していただいております。今回、教育委員会の方で生涯学習、あるいは学校教育

等において幾つかの講座を開設するように事業計画を立てていただいたところでございますが、そもそも郡上学というのはどういうものとして考えて、どういうふうに取り組んでいったらいいんだろうかという根本問題も一つあるので、その部分については企画課の予算の中に郡上学構築懇談会というものの経費を盛り込みまして、片一方で実践をやりながら、片一方でそもそも論も含めて、どんなことに取り組むべきか、どんな郡上学という学の体系を構築していくかというようなことについても検討を進めてまいりたいというふうに思います。

また、こういったものはあまり四角四面にやるということではなくて、楽しみながらやっていくというようなこと、あるいは知らず知らずのうちに学んでいくということも必要であるかというふうに思っておりまして、これも教育委員会の予算でございますが、「ふるさとかるた」というものを2年間計画でつくるということで、「郡上ふるさとかるた」というものの制作についても予算措置をさせていただいているところでございます。

それから最後でございます。宝もの探し、全く私も同感でございます。これこそが、また郡上学の一つの大きなポイントでもあろうかと思えます。身の回りの宝ものをみんなで発見し、認識をしていくということでないかと思っております。

お話のございました郡上アユが「明日の宝もの」として県の認定を受けているわけでございます。こうしたすばらしい淡水における魚というものも、郡上はたくさん持っておるわけでございますので、今回の予算にも郡上市の魚の制定事業というものも盛り込ませていただいたところでございます。

そのほか、郡上市の宝ものとしては、「明日の宝もの」に次ぐ自慢の原石については食品サンプルとか、神と仏の里石徹白というようなのが認定されているということでございます。

また、この景観についても、これから郡上市の景観政策の策定事業に取り組むわけですが、例えば郡上景観百景というようなものの考え方も詰めてまいりたいと思っておりますし、それから郡上の地域活性化協議会においても、さきに「奥美濃郡上きつとだれかに伝えたい風景八十選」というのを既に選んでおっていただいておりますし、こういうものもホームページ等でも紹介したり、そういったところをコースに取り込んだトレッキングコースづくりというものにも取り組みたいということが言われております。全くおっしゃるとおり、身の回りにある宝ものを発見し、そういうものをみんなで共有していくという政策を大いに進めていきたいというふうに思っております。

郡上学の中身については、教育長から御答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（美谷添 生君） 青木教育長。

教育長（青木 修君） それでは、私の方からは郡上学について二つの方から、一つは郡上学講座、それからもう一つは郡上学に関連する事業、二つに分けてお話をさせていただきます。

郡上学講座については、生涯学習として全部で32講座を予定しております。分野別で言いますと、親子講座ですとか、あるいは文化教養講座、こういった内容で講座を開設したいと思っておりますし、同時に地域別にでも、それぞれの地域で郡上学にかかわる講座を開設したい。そうしたものが、合計して32講座という予定です。講師は、地元の皆さん方をお願いをする予定であります。

それから、同じように講座の中で、歴史講座として7回の特別講座を計画しております。これは市内の文化財を探訪したり、あるいは郡上市の歴史について講義を受けたりというようなことで計画しております。

特にこういう受講記録手帳なんかを今つくっておりますが、実際は緑色でもう少しきれいなものですけれども、生涯学習講座を受けられたらここに記録をしていただいて、50単位取得されたらふるさとマスター認定という申請書を出していただいて、ふるさとマスターとして市長の方から認定証をお渡しする、こういう予定にしております。

それから郡上学の関連事業としては、先ほど市長の答弁にもございましたが、「ふるさとかるた」を制作するつもりでおりますので、21年度に制作委員会を発足させたいというふうに思っております。

あとは白山文化シンポジウム等を郡上学の関連事業として開催をしたいと思っておりますし、もう一つは小学生、あるいは中学生の郡上学の体験講座ということで、郡上学のふるさと塾ということで、小学校の5年生と中学校1年生を対象にした体験学習を計画しております。

(15番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 15番 清水敏夫君。

15番(清水敏夫君) たくさんの項目にわたりまして、それぞれ懇切丁寧な御回答をいただきましてありがとうございました。

まさに、今おっしゃっていただきました郡上学、昔は、戦中・戦後ですか、凌霜塾というのが郡上にもありまして、何くそ、おかげさまというふうな精神を培われたという時代もございますけれども、こういういろんな意味で厳しい時代でもありますけれども、そこを乗り越えていかならんときに、まさに人間教育、人づくりといいますが、そういう部分、将来ともに郡上市を永遠に続けていくためには、そういう人たちをどんどん養育していく、あるいは輩出していくということが必要かと思っておりますので、そういう意味ではこの郡上学というものがことしから具体的にスタートしていく、郷土をより知り、より誇りを持って生きていける、自分たちも誇りを持って次の世代に伝えていく、そんなふうな郡上市になるために、どうか英知を結集して、市長さんの思われる郡上学が教育委員会でそれをこなされていながら、いい郡上の姿ができますように希望を申し上げまして、ちょうど時間となりましたので、質問を閉じさせて

いただきます。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で清水敏夫君の質問を終わります。

散会の宣告

議長（美谷添 生君） これで本日の日程を全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。長時間にわたり御苦労さんでございました。

（午後 2時20分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 田 中 康 久

郡上市議会議員 森 喜 人

